

地名の由来
新居浜



新居浜市教育委員会

発刊のことば

今日の文化は、私たち祖先のたゆまない文化的営みの尊い遺産であります。

私たちの祖先が、この新居の里に住みついて、長い長い生活を積み重ねてきました。その山や川に、土手や石に、あるいは曲りくねった道や集落の姿に、懸命に生活を支えた人の喜びや悲しみや怒りが、ぬりこめられています。

ましてや集落の呼び名は、生活や経済、政治の上において、大きな役割を果たしていることは容易に理解することができます。

ですから、その地の特性を端的に表現するものが選ばれ、呼びならわされてきたものです。いいかえれば、町や村の呼び名は、その町や村のなりたちや歴史そのものであり、懸命に生きた人々の生きざまを語りかけてくれる確実な手がかりでもあります。

私たちは、この文化的遺産を大切に保護し、新しい文化をはぐくみ、育てるとともに、後世へ、継承する責務を果さなければならぬと考えます。

このような意味におきまして、今回発刊されました、「地名の由来・新居浜」は、悠遠の昔から、今日に至るまで、私たちの祖先の命のかよう、農耕文化遺産として、文化財保護委員専門委員の諸先生がたが、研究のうんちくをかたむけた苦心の結果であり、市民の皆様がたに、夫々の地域と理解を深めていただくため、いささかでも、お役にたてば、幸いです。

昭和五五年三月一日

新居浜市教育委員会教育長 村上哲亮

目次

発刊のことば	教育長 村上 哲亮	1
一、まえがき	4
二、新居浜市の旧町村別、地名の由来	11
① 旧新居浜町	11
② 旧金子村	18
③ 旧高津村	24
④ 旧神郷村	27
⑤ 旧垣生村	29
⑥ 旧多喜浜村	32
⑦ 旧大島村	36
⑧ 旧中萩町	38
⑨ 旧泉川町	43
⑩ 旧船木村	48
⑪ 旧大生院村	53
⑫ 旧角野町	57
三、垣生地区の地図	63
四、旧多喜浜の図	64
五、旧大島地区の地図	65
六、新居浜の小字と地番	66

まえがき

「地名の由来、新居浜」の発刊にあたり、その大綱を記すと。

(一) 消えて行く旧小字名、町村名について

明治三十二年四月一日に市町村制が実施されたが、近代社会の進展に伴い、自治体の強化による、国民の福祉増進を基本とし、最近町村合併の促進が叫ばれ、愛媛県内でも約二〇〇余町村を六〇〇七〇町村位に減少させようと合併が促進されているので、旧小字名、旧町村名がなくなろうとしている。

古い小字名や町村名には、夫々古代の縁や当時の政治、地勢、産業経済等から採ったものが多く、その由来について、現在わかっているものだけでも、後世の郷土研究家に残して置きたいものである。

特に、新居浜の住居表示計画は、県下に先

立って、著しく、進展しているので、新居浜市教育委員会、文化財保護委員が、古文書の研究や各地域の老人会、有志の方々の御協力により現在までの調査をまとめ、中間報告という形で、発刊し、更に、一般市民の皆さん方のお教えを得、更に充実したものになりたいと考えています。

(二) 古い時代の地名が、現存しているわけについて

法令集公図の年輪という本を見ると、その総説に次のようなことが記されている。

「前略、徳川氏に至り方六尺ヲ以テ一步ト為スト雖モ全国ニ普行スルニ非ス、検田ヲ要スル地ニ之ヲ用ユ、蓋、豊臣氏田ヲ檢シ民情騒然タリシニ鑑ムル所アリテ然ル也、但シ檢見ノ法ヲ改良シ収税ノ節目ノ修正シ、又深く豪富兼併ノ害ヲ恐レ田地ノ売買ヲ禁ス、云々」とあり豊臣氏の検田は一部に過ぎなかったといえる。又次の文がある。

「旧来検地ノ例規ト各地ノ慣習トヲ参酌折衷ヲ以テ全国田畑宅地ヲ……中略 明治維新ノ際ニ伝フルモノハ独リ徳川氏検地条目ノ存在スアルノミ、然レドモ其法多クハ新開地域或ハ争論地ヲ檢スルニ止マリ……」

徳川氏の検地は、新開地と論争のあった土地しか検地が出来なかつたのは、豊臣氏の検地と共に農民の反対が根強く、慣習が優先した。地名についても、その慣習のまま、今日に受けつがれたと考えられる。

明治に入って、行政的に、地名が変更されたものに、「字ハ旧慣習ニ依ルヲ旨トス、然レドモ、實際広大ニシテ已を得ス分裂セサルヲ得サルモノハ成ルベク字ニ上、中、下、或ハ一、二、三ノ文字ヲ加へ、旧字ヲ存シ、分裂ヲナシ、之ニ反シ狭小ニテ合併セサルヲ得サルモノ、旧字ノ広ク唱フル一字ヲ採リ、合併ヲ為スモ妨ケナシトス」従って、宇高村と沢津村が高津村になり、旧村名は大字名にな

る。神郷村も、郷と松神子が、中萩村は、中萩と萩生が合併して出来た地名である。

最近住居表示で、新しい地名として、宇高と田ノ上の中間の町名を高田町、中筋と西蓮寺の中間の部落を中西町と改めている。

又、明治初年から旧町村の項に記してあるように西条藩は、西条県にそれが石鎚県〇大区〇小区、愛媛県〇大区〇小区が明治三十二年まで続き、又旧村名が復活している。その間に、明治一四年一月には香川県が一時、愛媛県下に統合されていた。尚この時代に地所名は〇〇字〇〇番、元〇番田(畑)〇反〇畝〇歩で表示するようになり、現在の登記の元が出来たようである。

(三) 地名の起りについて

① 往時の位置関係を表すもの

(例) 種子川山の中野神社を中心として、
宮の下、宮の前、宮の浦、宮中、上屋敷、西屋敷、東上屋敷、中上屋敷等が

ある。

(例) 西原(旧新居浜・中萩)、東原(中萩)、上原(中萩・船木)、下原(船木、宇高)その他、東西南北、上中下、左右、前後等で表された地名が大変多い。

② 地勢を表わすもの

(例) 窪んだ土地に久保(船木・大生院)、大久保(中萩)、岡の窪村(中村)、久保田(金子)、八瀬ヶ久保(金子)、岡の久保(中萩)等がある。

(例) 河川の流域に出来た三角洲

中須賀(旧新居浜)、東須賀(旧新居浜)、新須賀(金子)、元塚(元須賀(金子)、揚須賀(旧新居浜・荷内)、高洲、高須(旧新居浜・宇高・泉川)、中洲(角野・泉川)等がある。

(例) 開拓によって平坦地にした所

東平(立川山)、大平(大生院・船

③ 役所に関する地名について

矢野荘(新居郡新居庄)庄内、田所、庄司、上蔵内、下蔵内、化粧田、正枝、枝元、東枝元等は、庄内に残る地名であるが庄園に關係するものであり、泉川の久門は庄官の給田である。

④ 弘法大師にまつわる地名について

阿島に大師名、護摩谷、三ツ杭の伝説があり、沢津に清水大師、萩生に大師泉等の伝説が残っていて、それが地名になっているものがある。

⑤ 新居氏の私有田について

天慶の乱(九四一年)、新居郡新居郷は新居季成が綱紀頼房の時勢に出て、この地域の公地の私領化を始め、武備を整え、新居武士の起源となった。その私有地に得重名、得恒名、徳常名と称し、新居、西条、周桑越智まで、その勢力を伸した。

金子の徳常名が最初で、旧新居浜に徳常

(四) 史跡に関する地名について

木)、○○成大生院を中心に上ノ成、中ノ成、柿ノ成、外数件ある。この外、池、谷、山、泉、峠、尾、岬、浜等のつく地名は地形を表したものである。

① 条里制の名残として、西条に対する東条

(泉川)があり、宇高に方一町の一の坪、二の坪、三の坪、それより、広い所を広坪と呼び旧新居浜、松神子、泉川、中萩、大生院に小字として残っている。

② 城跡に關係するもの

金子山城、岡崎城、生子山城、城下(金子)西の土居、東の土居(金子)、土居(泉川)、要害(泉川)、高丸(泉川)、治良丸(中萩)、北内(角野)があり、大島に城の鼻、城の尾がある。

又、武芸、狩猟場に鷹の塚(泉川)、長弓田、中弓田(松神子)、弓田(庄内)、的場(垣生)、篠場(角野)等がある。

名、泉川に徳常名、大生院に徳常名があり、名は荘園という意味である。

(新居系図、観念寺書より)

⑥ 屋敷について

徳川検地の時既に現存したものや、藩政時代に出来た地名で、庄屋、神社、寺、武家屋敷など地域の有力者の住居と考えられるが、その由来は殆んど詳らかではない。

新居浜 浜屋敷

沢津 合屋敷、亀屋敷、紅屋敷、霍屋敷

垣生 佐次兵衛屋敷

荷内 七衛門屋敷、内屋敷、新畑内屋敷、

本畑内屋敷

泉川 塩見屋敷、倉屋敷、中屋敷、竹屋敷

船木 上屋敷、中屋敷、東屋敷、西屋敷、

竹屋敷

種子川山 新吾屋敷、和霊屋敷、東屋敷、

西屋敷、大生院、所屋敷

(五) 開拓によって出来た地名について

① ○○開、○○新開は旧新居浜、沢津、松神子に多く個人名のついたもの以外は詳らかではない。

総右衛門新開↓総開↓惣開、卯兵衛開
喜左衛門袂^{タモト}新開、惣左衛門開

勘左衛門開、元新開、中新開、中村新開、裏新開、藪新開、新新開、未改開、大新開浦新開、前新開、三新開、立新開、内新開五段新開、大開、誉開等がある。

② ○○新田という地名のうち個人名の入ったものはその人の開墾によるものであるがその由来は詳らかでないものが多く、旧新居浜、沢津、宇高に多い。

勘左衛門新田、六郎右衛門新田、山田新田
九左衛門新田、新左衛門新田、新新田、新田、五右衛門善兵新田、安兵衛五郎左衛門新田、喜七郎新田、惣右衛門新田、東口新田、孫左衛門新田、向新田

この外、○○のハナというものに、東の端(黒島)、西之端(中萩)、松の端(新須賀)、鳥端(垣生)、桧の端、林の端、奥の端(船木)、城の端(大島)、象の鼻(大島)、鈴木^ノの端(荷内)、竹之端(旧新居浜)等がある。

柳田国男全国地名考を調べていると「パナ」「ペナ」という語の語源は、アイヌ語の語源で、新居浜には大生院の「トツパナ」「トツ端」とも書く地名がある。

(七) 地名と姓名との関係について

普通自分の住んでいた所の地名を姓名にするのが多い。

「新居殿」新しく作った居所を新居殿と呼び後新居氏を名のる。

泉川松木に住んだ別宮氏が、松木氏を名のる、新居氏の一族が、宇高地方に住みつき、宇高氏を、高祖に住み高祖氏後河野氏の先祖となり同じ新居氏が松山岡田村に住み岡田氏

阿島に出崎新田、黒岩新田、馬木新田、本郷新田、浜鳩屋新田、松ノ木新田、松ノ木馬木新田、西新田、北新田、三ツ杭新田
泉川、松木新田
角野、角野新田
多喜浜、多喜浜新田等がある。

③ ○○地は開墾によるものか、私有地と云う意味かは詳らかでないが、松神子、黒島地方にのみある。

九郎右衛門地、三九郎地、助大夫地、嘉右衛門地、又衛門地、庄兵衛地、嘉十郎新地等

※新開、開、新田、○○地は夫々の地域によって異なるが同一の意味であると考えられる。

(六) 鼻と端について

大生院の戸屋の鼻は、番戸の終番をハナと云うことから出た地名で、黒島に戸端という処がある。

を、小千に住み小千氏、後越智、周桑の周布に住む者は、周布氏といった如く地名の方が先である。

ところが、その逆の例もある。承久の乱で、庄内村に流され、その地で、なくなつたことから公郷藤原年成、藤原行成の霊を祀り、小字として「年成」「行成」の小字が現存しているし、埼玉県入馬郡金子郷から、地頭職として、この地に来て、天正の陣に敗れた金子備後守元宅の姓が金山、金子村となつてい

る。
この外、この地の地頭職として来た真鍋近江守隆綱が、牛頭天皇と公郷のお津乘さんを奉じて、小祠を作り祭つた。そのお津乘さんが小字となり、中村字津乘一八一八番地一八九一六番地となっている。

(八) 地名が時代と共に変遷して行くことについて

新居の庄が爾^{ニヒキ}比^ヒ為^キ、爾^{ニヒキ}比^ヒ井^イ、仁^{ニヒイ}比^ヒ井^イ、ニイ

庄、新井、仁井、壬位、壬園が誤って「壬」を「王」、「園」を「圓」となって王圓、これが王円、大江となり、現在の大江町が出来たといわれている。

然し、これは、一地域で新居の庄の新居は新居郷、新居浜として残っている。

この外、竜古↓竜河↓立川、境↓塚↓坂井
おいこ山↓生子山↓庄司山（煙突山）、馬繫
↓松木、馬継↓松木、柏峠↓歌詩和峠、
別名村↓ 上別名村↓上泉川村
下別名村↓下泉川村 ↓泉川村 等

(九) この地名の由来の参考文献について

新居浜地方は、天正一三年の戦災で、神社
仏閣が、殆んど焼失したので、文献が、大変
少い、然し、下記の文献を参考にした。

- ① 西条誌
- ② 柳田国男、全国地名考
- ③ 予州新居系図
- ④ 新居郡誌

新居浜市の旧町村別、

地名の由来

一、旧新居浜町

新居浜村は自然の良港で古来「王圓浜」、「大
圓浜」、「大江浦」と呼んでいた。

郷里制時代、神野郡家を当地から中村方面に
移転し、これを「新居」という。やがて、新居
付近の集落に「新居郷」が成立し、神野郡に属
した。

その後、大同四年（八〇九年）郡名を改め、
神野郡から新居郡とした。このことから、大江
浜を新居の浜、或いは新居浜浦と呼ぶようにな
り、寛文印知集、寛文四年（一六六四年）にも、
そのことが記されている。その後西条藩松平立
藩以来「新居の浦」と公称され、維新に及んだ。
明治の改革で度々改変された。

明治五年七月石鎚県一三大区第一一小区

- ⑤ 宗像神社史
 - ⑥ 土地税課、小字地番表
 - ⑦ 明治年間法令集、公図の年輪
 - ⑧ 別子銅山 合田正良著
 - ⑨ 新居浜の文化財
 - ⑩ 新居浜市史
 - ⑪ 多喜浜塩田史
 - ⑫ 郷土史談
 - ⑬ 伊予の歴史と伝説 合田正良著
 - ⑭ うるわしの郷土、船木
 - ⑮ 地域老人会の話
- その他、有志の方々の好意により、ここに
ささやかな、冊子を発刊して、中間報告と致
します。

- 明治五年九月愛媛県三大区第一一小区
全 七 年 愛媛県二大区第五小区
全 九 年 愛媛県九大区第五小区
全 一 一 年 区制廃止
全 二 二 年 愛媛県新居郡新居浜村
全 四 一 年 町制実施により、新居浜町と
なる。

昭和一二年 市制により、新居浜市大字新
居浜町

以上は、新居浜市史に明記されている。

大江（新居浜甲一五三六番地〜一五三九番地）
さきの王圓浜というのは、一宮神社古記に古
人の言い伝えとして王圓浜とあるが、東予史談
（明比貢氏）の説によると「新居の庄」の新居
を爾比為・爾比井・仁比井・ニイノ庄・新井・
仁井・壬位・壬園と戲書があり、この壬園が写
し誤って、王圓となったと考えられる。

これは、下野の国の二荒山を音読して日光山
の佳字を当て、撰津の国の武庫に同義の字を当

てて、兵庫と書き、六甲とも書いたことから兵庫
庫庫・六甲山という地名が出来たのと同じで、
訓、音読み、当字から原義・原音と異なって後
世に伝わったものが多い。

旧の大江は、浦手とも呼び、現在は港町と改
称され、現在の大江町は、住友化学大江工場の
敷地をいう。

昭和の始め、尻無川が中須賀の港の方へ流れ、
その沖に堆積した土地が、汐が満つと沈み、汐
がひくと、ひがたになる通称高洲と呼んでいた
所を埋立し、倉敷人絹工場を建設、その後住友
大江工場となる。尻無川の流れを東側に改修し
た。

惣開

- 東惣開（新居浜乙一番地）（乙一〇三番地）
- 西惣開（新居浜乙二二三番地）三六一番地
- （乙六九八番地）（乙七〇〇番地）七〇五番地
- （乙七〇九番地）

護城（名古屋呂）の地名が出たものと考えられ
る。名護城に塩崎播磨守通兼がいた。

喜七郎新田（新居浜甲一五一三番地）一五三〇番地

宝暦年間（一七五一年～一七六三年）尾崎喜
七郎が、現在の住友鉱山電鍍工場と別子大丸の
敷地一円を、開拓した。東の大丸の所は、良田
で米がよく出来たが、西の電鍍工場の所は、堤
防が、よききれ、塩水が、侵入して困ったとい
う。

明治の末期、住友鉱山に売却、大正八年に、
銅電解工場が出来た。

尾崎家は、元禄年間、西条藩新居浜浦船の御
番所の役人として、当地に來た。

御番所は、当時入海で、現在の中須賀町と西
町との境、通称、花園通の北部にあった。

喜七郎は、宝暦六年死去、子孫、尾崎忠雄氏
は、新須賀町に定住している。

（有吉昇氏より）

嘉永年間に別子銅山の店長清水繪右衛門が、
洲渚卑湿の地を開墾して四町七段三畝の良田を
得、この地を繪右衛門新開とい後略して繪開
が惣開となった。惣開の由来については、住友
化学工場正門東側に、広瀬幸平翁が建てた、記
念碑がある。別子銅山歴代主管によると、清水
繪右衛門文久三年に支配人となっている。

磯浦名古志呂新田塩浜

- （新居浜乙三一一番地）乙一〇二番地
- （新居浜六八二番地）六八四番地
- （乙六八九番地）六九四番地
- （乙六九七番地）
- （乙六九九番地）
- （乙七〇六番地）

「正徳六年（享保元年）一七一六年、新居浜
浦の浅右衛門と金子村八郎右衛門の兩人の開発
成就す」と、一宮神社旧記に記されている。

この塩浜は後磯浦新田となり、現在の地番に
新居浜字塩浜跡乙三一一番地一〇二番地、外五
件あり。天正一三年秀吉の四国征伐の頃、この
地に名護城があったと伝えられ、名護城から名

喜左衛門袂新開

松本喜左衛門が、自分の袂から金を出して、
開墾した土地、という、磯浦、松本喜左衛門墓
碑に記されているが、その時代、場所は不詳で
ある。

※ 開拓による地名で、不詳のものが多く、

その中で、「新居浜浦惣改帳宝暦一四年庄
屋三郎左衛門」の記録

- 五右衛門・善兵衛新田（新居浜甲一四〇番地）
- 五番地一四五九番地

高貳拾五石四斗五升六合

此田四町貳反拾五步、承応三年御改
大通より西繩の泉より、用水を引いた。

とある。原本は興右衛門・善兵衛新田で与
右衛門が、五右衛門と写し誤ったものであ
る。

安兵衛・五郎左衛門新田（新居浜甲一四

- 七〇番地）一五一二番地
- （甲一五四三番地）

高参石八斗九升四合

此田七反八畝拾五歩、寛文九酉御改
大通より西繩の泉より、用水を引く
現在の登り道、東北に当る。

東口新田（新居浜甲四〇八番地〜四五八番地）

高五拾参石貳斗六升

此田四町七反貳畝九歩 万治二亥御改

「是ハ葛籠淵之内ニ御座候」とある。

源次郎新田

高六石八斗参升八合

此畝壹町貳反参畝参歩、正徳三卯年より
改め「永川ニ成ル空樋床汐入汐取捨り候共」
とある。

中村与右衛門新田・仁右衛門新田・御代
島新田 等が記されている。

又、「新居浜浦惣改帳、天保九年」の中
には次の記録がある。

磯浦長左衛門新田

高壹石参斗貳升五合

此畝参反貳拾四歩、貞享元子御改
上分新田

高貳石八斗貳升貳合

此畝六反五畝拾五歩、万治三亥御改

与次左衛門・次郎右衛門・五郎兵衛新田

高九石参斗六合

此畝壹町六反六畝貳拾壹歩、寛延元辰宝
曆十辰問相改

七左衛門・弥左衛門・清八新田

高六拾貳石七斗

此田六町七反九畝拾五歩、万治二亥御改

儀左衛門新田

高壹石六斗貳升八合

此畝参反参畝拾五歩

新左衛門新田（新居浜乙三六二番地〜四

〇八番地）（乙六八七番地〜六八八

番地）

新新田（新居浜甲一四六〇番地〜一四六九

番地）

元新開（新居浜甲一一四九番地〜一一六五

番地）

葛籠淵^{ツツラプテ}（新居浜甲三九六番地〜四〇七番地）

と若水町

奈良、平安、鎌倉時代、新居の庄は、奈良の
東大寺や法隆寺等の寺社、或は、佐々木盛綱の
庄園で、納米を管理保管するため、船積みに使
利な倉庫を設け、津倉と呼んだ。津は、港の意
味で、港の倉庫である。

正平二二年の予章記に、新居津倉淵とあり、
又、西条誌には、葛籠泉^{ツツクラ}の名称が出ている。

この泉は、一宮神社に關係のある神の泉で、
毎年正月七日、若水を汲み、神社に祭ることか
ら、この町を若水町と呼ぶ。この泉は、雨乞い
の霊地で、古来より農民の信仰が篤い。

新居浜市では、この葛籠淵を史跡に指定して
いる。

高五石七斗貳升

此田壹町貳畝拾五歩、万治元戊御改「磯
浦土谷溜池、是ハ磯浦新左衛門新田へ掛り
申用水池」とある。

寄合新田（新居浜乙一四二番地〜二三一

番地）（乙七〇七番地〜七〇八番地）

高拾貳石五斗参升参合

此町壹町六反八畝拾五歩、寛文三卯より
同十二子迺御改「寄合新田之内塩浜跡ニテ
御座候処先年申年作敷ニ仕起戻り御願申上
候得共其節ハ不絶汐出強□今作毛□不
申候」

塩田跡は汐が侵入して稲作が、余りとれ
なかった。この外、旧新居浜に小字として
開拓したもの左記の通り。

惣右衛門新田（新居浜乙六八〇番地〜乙六

八一番地）

向新田（新居浜甲一五三一番地〜一五三四

番地）（甲一五四四番地〜一五四五番地）

御代島（新居浜丙一番地〜三九番地）

この島は、神の島であって、もと神与島と書き何時の頃からか、御代島となったと西条誌に記され、三代島の字も見える。

天正一三年、秀吉の四国征伐の時、御代島城は、金子備後守の水軍の将、城主加藤民部正民正の居城であったが、落城す。

子孫に、代島屋加藤角右衛門「此者浦方西の庄屋相勤申候」二代弥兵衛の時から、伴の清太夫が御代島を開拓したので、「御の字を除き代島屋とのふれん等に用い来り候」とある。

この清太夫は、万治元年から、寛文四年まで約五年（約一六五八年頃から一六六五年頃）の間に、御代島の山に松苗を植える許可を得て、一族七軒を引き連れ、島に移り住み植林した。

御代島の帆掛松の由来については大島の神田山の項に記す。

西条誌によると、「随松庵・相生松・御茶屋跡皆、みよしまの内にあり、庵名は源性公命ぜ

られりという、此島に、相生の松あるを以なる

か、源性公御茶屋跡、此松の少し西にあり：」

※ 源性公とは、初代西条藩主松平頼純公である。御代島の随松庵の御座敷に來られたのは、初代頼純公二代頼致公三代頼渡公の三人のようである。

徳常（新居浜甲五四七番地〜五九三番地）

天慶の乱（九四一年）以来、国司の権力が失墜し、各地に武士が勃興した。新居郡新居郷の住人新居季成が、この時期に、子弟郷党を率いて、私有地を拡大し武備を整え、季成の子孫数代にして、東予、中予の土地を領した。

始めは、荒蕪空閑の地を開拓したり、既墾地を買得し、公田を買得、または、兼併して、私有地を拡大し、これらの私有地を「得恒」の名を付し、得恒名といった。

新居浜では、現在伝える新居殿屋敷は、一宮神社の隣にある徳常がそれである。（一宮神社旧記）

一説では金子徳常（得恒）矢野荘が新居殿屋敷だというのが、いずれも詳らかではない。

この外、泉川小字得恒、大生院銀杏木得恒、西条得恒村、同得重村、周布郡池田得恒、桑村郡得恒、越智郡得恒等がある。現在、旧新居浜に小字名と徳常町とが残っている。

口屋 元禄一五年三月、幕府並に西条藩の許しを得て、銅山峯から角石原に出て馬の背を通過し、石ヶ山丈に出て、ここから、立川の渡瀬（中宿）に沿うて泉川金子を通り、新居浜に通ずる。一八七〇年の輸送路を完成し、同年八月、新居浜に口屋（浜宿）を設け、銅山用の食糧、百貨一切を収納し、銅鉱輸送の重要拠点とした。爾来一八七〇年、明治二二年まで、元締以下多数の職員がいて、活躍したのであるが、惣開に新居浜分店が設けられて、この口屋は廃止された。

後、この口屋の、遺跡が新居浜小学校となり町役場、市役所、市立図書館などに使用されて

いるが昭和四五年口屋跡記念公民館となっている。

当時を物語る老松のみが残され現存し、口屋跡は、史跡として県の指定を受けている。

登り道

口屋（浜宿）から別子銅山で働いている人達の食糧、雑貨一切と銅山に必要な工具等を牛馬車で中宿（立川の渡瀬）まで運んだ。その中宿へ登る道の名称が現在の登り道である。

中須賀（新居浜甲一二三八番地〜一三三五番地）

東須賀（新居浜甲六八番地〜二一八番地）

揚須賀（新居浜甲一〇九一番地〜一一〇九番地）

いずれも、国領川の流域に出来た三角洲で、中須賀は町名とし残るが、東に当る東須賀、揚須賀は港町と変名された。

広坪（新居浜甲六七二番地〜六八九番地）

孝徳天皇大化二年（六四六年）の詔により、全国の国、郡境を設定し、一郡を単位に耕地（陸田・水田）を地割して、条里坪付を行ったが、あまり悠遠の昔の事業で記録も遺構も残ってい

ない。ただ、地名として西条、東条、一条、一の坪、二の坪、三の坪、広坪として残っている。広坪は、新居浜の外に松神子、泉川、中萩、大生院に小字として残っている。

万願寺（新居浜甲七一九番地―七四五番地）
一宮神社の別当寺で、繁本町にあったが天正一三年の戦いに小早川の軍に焼き払われ、そのまま廃寺となった。山門は一宮神社の随神門の東、忠魂碑あたりで、現在の電通、簡易裁判所から尻無川堤防まで、約二ヘクタールに及んでいる。

揚地・新揚地

ここは、現在惣開町に改名された。昔、金子川（東川）と王子川の合流点の堤防をより高くしたことから生れた地名であるが、新住居表示から消える地名である。

東町

商店街西町に対する東町であるが、現在改名され港町と若水町になる。太鼓台として東町の太鼓は有名であるが、新住居表示から消える地

名である。

二、旧金子村

金子村は金子、庄内、新須賀の三村を合わせて、明治二二年に立村した。

旧金子村は、往時河内村と称した。当村の金子氏は、武蔵国金子郷（埼玉県入馬郡金子）から新居郡新居郷地頭職として来住して土着、天正一三年の戦いで金子山城主金子備後守元宅（西条市野々市原で戦死）の留守居（弟が大将）対馬守元春も落城した。金子村は金子氏の地縁によってその後名づけられた。

寛文四年（一六六四年）一柳監物領知目録、寛文印知集および元禄一三年（一七〇〇年）伊予国高帳に「金子村」とあり、藩制下西条領

- 明治五年七月石鎚県下一三大区第一〇小区
- 全 九月石鎚県下三大区第一〇小区
- 全 七年 愛媛県下二大区第六小区
- 全 九年 愛媛県下九大区第六小区

昭和二二年 金子村は新居浜町と高津村と合併し新居浜市となる。

（新居浜市史より）

田所

田所は、田^{タテ}莊とも書き、莊園もしくは役所のあったところをいい、文永九年（一二七二年）頃、庄官には得分田が支給され、庄官職の給田を田所といった、庄内の田所は給田ではなからうか。

室町時代より小野氏という豪族がいて藤原純友を討って手柄をたてた小野好古の子孫、小野上野守の代に館を設け、田所城と呼んだ、現在田所町としてその名が残っている。

河内

平安時代の中期、後三条天皇の延久年間（一〇六九年―一〇七二年）に伊予守源頼義朝臣、河内の国より当国の守護になり、この地に移り住み、河内寺を建立す。

（白頭山河内寺の沿革史より）

明治一一年 金子村
旧庄内村は、往時庄園時代の庄の内に発した名、寛文印知集に「庄内村」とあり、藩制下西条領。

旧新須賀村は、名の如く、国領川の堆積洲に出来た村で、元和年中（一六一五年―一六二四年）国領川改修の際、川筋を村の中央に改めた。よって、当時の人家を川西に遷したという。宝永元年（一七〇四年）新須賀外五ヶ村の西条領を幕府に上地し、幕領となった。

旧庄内村と旧新須賀村は明治五年七月区制実施により両村合して

- 明治五年七月石鎚県下一三大区第一二小区
- 全 九月石鎚県下三大区第一二小区
- 全 七年 愛媛県下二大区第四小区
- 全 九年 愛媛県下九大区第四小区
- 全 一一年 庄内村と新須賀村となる
- 全 二二年 金子、庄内、新須賀三村合体金子村となる

西条誌には「金子村をもと河内村という」とあり、現在河内町として残っている。

庄司（庄内一―三八番地―一―六六番地）

矢野荘（新居郡新居庄）の庄内、田所、庄司の地名は荘園に關係のある地名で、小字として残っている。矢野荘は新居殿跡と云う説あり。

正枝（金子甲一番地―二三六番地）

現在は、政枝町として残っているが正枝は枝在所のあった所である。

土居の内（庄内六一―番地―六二九番地）

上蔵内（庄内三八二番地―三八七番地）

下蔵内（庄内三八八番地―四〇五番地）

角蔵（庄内七四番地―一〇四番地）

土居の内は、岡崎城主藤田氏の里館の跡と伝えられ、また岡崎城主が収納米や武器を収めた蔵跡が上蔵内、下蔵内、角蔵である。

東枝元（庄内五一―八番地―五四五番地）

この土地は、枝在所のあった所、天正一三年小早川に攻められ、岡崎城主藤田山城守は西条

田である。

別に昔、国司が郡司の地方巡視の時、ここで装束をなおし、休息してから巡視に回ったという化粧田もある。

弓田（庄内二四六番地―二五五番地）

天正一三年七月、秀吉の四国征伐の時、金子備後守や藤田大隅守の配下がこの地で戦った古戦場といひ伝えている。

八瀬ヶ久保（庄内一―六七番地―一―七九番地）

昔は、土地が痩せて窪んだ所を開拓して耕地にした、八瀬ヶ久保と優美な文字にあてたものである。

久保田

ここも、窪んだ土地を開拓して、良田にした所で大久保、久保、岡の久保等と同じ、久保田町は町名となっている。

天王原（庄内四三二番地―四五八番地）

天王宮という社があったので、この平地を天

水見の野々市原で戦死、その妻子は、東枝元の竹藪に逃れたが遂に死亡、僅かに生き残った人達が、此の他に塚を築いて祠を建てて、藤田一族の霊を祀る。敵の難を逃れた者の子孫今も現存している。

称宜ネキの前（庄内二八二番地―三〇二番地）

称宜は、神職名で、ここは宗像神社の社務所であった所である。称宜のあった、その前の土地である。

ケハイデン（庄内一二〇九番地―一二二〇番地）

「ケハイ」は「ケワイ」で「ケハイ」は化粧をすること、「化粧田」のことである。

柳田国男、地名考説によると、「化粧ケワイ」というのは大祭の日の舞女を意味する、化粧は普通の女はめつたにできなかった。白粉を塗り、紅をつける女性の給与のため特に一区の神田があった、如何に、昔は化粧が大切であったかが知られる。とある、ここは宗像神社に關係がある化粧

王原というようになり、後天王宮は宗像神社に合祠された。

城下（庄内四五九番地―四七六番地）

岡崎城の城下ということから起った地名で、現在城下町として残っている。

常福 上常福（庄内三二八番地―三三一番地）

下常福（庄内三〇三番地―三二七番地）
昔常福寺があり、寺の名が小字になった。現在廃寺となっている。

神田（庄内二一番地―三一番地）

宗像神社の神饌田で神社の神領であった。

福田（庄内三二番地―六一番地）

宗像寺の仏供田で寺領であった。

年成（庄内五六九番地―五九五番地）

行成（庄内八〇九番地―八二六番地）

友道（庄内七五七番地―七九七番地）

承久の乱に、公郷の藤原年成、藤原行成が伊予に流配され、庄内のこの地に住み、ここで世を去った。その子孫は、庄内の友道の森の木に

塚を築き、祠をたてて森戸明神（森の木神社）と呼び霊を祀っている。

貴船（庄内五五二番地と五六四番地）

天神免（庄内六九〇番地と七一七番地）

菅原道実公が、讃岐守であった時代、伊予に來られたことから庄内では早くから貴船の地に貴船天満宮とて尊崇し、天満宮の神饌を献る耕作田は天神免と呼ばれ、上納免除されたものである、社は現在宗像神社に奉遷されている。

徳常名

天慶の乱（九四一年）以後、国司の権力が失墜し、公租を横領し、公地を私有化した新居氏は、数代にわたり勢いに任せて荒無空閑の地を拓き、公田を買得、または兼併して、私有地を拡大し「得恒」の名田といった。

金子の徳常がその最初といひ伝えられ、そこが新居殿の館で、矢野荘（高専附近）だという。

星越

海の汐が干したら、海岸を通ることが出来る

の東方に当る国領川河畔にあった。住民は新須賀城と呼んだ。天正の戦いに破れた一族は、百姓となり、新須賀の庄屋を代々勤め岡田家を名のっている。

衣笠山の伝説

元龜元年（一五七〇年）春、金子山城主金子備後守元宅は家臣を裏山の桜下に招き、花見の宴を張った。突然猪の子が宴の中に躍り出た「スワ狼藉者生け捕りにして酒の肴にせん」と甥の八郎兼綱が出て捕えた。元宅は、「近江守、今しばらく待たれよ、余は亥（イノシシ）年の生れだ、思うに、今日の祝宴に来てくれたのである。珍客様に酒と肴をあたえ、母の森に帰してやれ」といって、逃がしてやった。

天正一三年（一五八五年）七月、金子城風雲急を告げ……元宅は新居、宇摩の諸家を従え、西条高峠城に出向き、留守は弟代将対馬守元春、雲霞のように攻める毛利勢と戦い、始めは、甲乙はなかった。が多勢の毛利勢の前に、少勢の

所、汐が干したら、越えられる干越えが星越と
なった。現在町名として残っている。

明治以前は、山の麓まで海水が満ちて来たので、近くに黒岩という岩にカキがついていたと
古老が云い伝えている。別子病院西黒岩墓地の
附近

青と尻

国領川の川尻の名称で、いつも青海苔がついていて、川底がいつも青黒いので青と尻という。

元須賀（新須賀甲七二四番地と七二七番地）

通称元塚と呼んでいるが、塚はない、国領川の流域に出来た洲で現在小字で残っているが、この辺りは、住居表示で菊本町になっている。

新須賀

元須賀に対する新須賀である。

天正の頃、岡崎城主藤田山城守の進めにより和氣郡堀江村の花見城主河野（岡田）九郎通孝がこの地に移り住み、新須賀地方を開拓して故郷の地名そのまま堀江村と名付け館は、円福寺

金子勢は敗色濃く、負傷の代将元春は、婦女子に退城を命じ、最後の覚悟をきめた。

元宅の愛娘かね姫は、侍女と少しの守護の武士にかこまれ、夕やみにまぎれ裏山へ落ち、土佐の長曾我部の居城をめざした。毛利軍の追撃急、危機が迫った時、突如怪物が飛び出し、姫の女着をはぎ、衣類を頂上の松に掛け、敵の攻撃目標とした、その怪物は猪であった。

敵は、姫の着物を目標に攻めている間に、姫達がつつがなく、小河谷路を土佐にのがれた。猪は、荒れ狂い死闘数刻、姫の衣の下に静かに眠る、里人は、猪塚を作り、猪をほうむり、衣掛松、猪塚からこの山を衣笠山と呼ぶようになった。（近藤晴清氏資料より）

新田（金子乙一三三四番地と一六四三番地）

天文、弘治年間に名古城主塩崎播磨守通兼が開拓した土地である。天正一三年の戦いに王子山砦を守り、ここで戦死す。

土場

現在の新田町一丁目、金子川（東川）と王子川との合流点に土を盛って、堤防を作り、この地を土場と呼んだ。木場に対する土場の意である。

王子

星越山の東南端に王子砦跡があり、そこには、王子権現の祠があることから、王子幼稚園、王子町、王子淵の名が現存している。

三、旧高津村

宇高村と沢津村が合併の際、夫々一字を取り、高津村と名づけた。

旧宇高村の起源は明らかでないが、鎌倉時代、新居氏の一族に宇高五郎為信、室町時代に、宇高大炊介、天正の頃、宇高筑州、宇高城主宇高（高橋）丹後守、いずれも宇高の住人として、有名である。

寛文印知集に宇高村とあり藩制時代、西条領。

明治九年 沢津村を愛媛県下九大区第三小区

全一一年 宇高村・沢津村復活

全二二年 宇高村と沢津村が合併高津村と

なる。

昭和一二年新居浜町、金子村、高津村が合併して新居浜市制実施す。（新居浜市史より）

※ 柳田国男全国地名考によるとウダ・ムダという地名は「沼」とか「沢」とかいう意味で、大牟田（福岡県）というのは、沼地を開拓した地名で、宇高は、沢の高い所という意味から出た、名称であろう。

- 一の坪（宇高二八九番地）三〇九番地
- 二の坪（宇高二三三番地）二四二番地
- 三の坪（宇高二〇九番地）二二四番地
- 芥ヶ坪（宇高二四三番地）二六〇番地

孝謙天皇大化の改新の時、班田の法が定められ、男に二反、女に其の三分の二とし、六年毎に定めを改めた。一坪と称する広さは、三六〇〇歩であり、その名残りの小字がそのまま残って

旧沢津村は近世まで、土地湿潤沿岸は沼沢、

港、津であった。陸奥守小野水見の裔小野若狭守道基の子小野中務元治は、室町末期の元亀元年（一五七〇年）敗戦により、伊予に逃れ、御代島に住み、再起をはかったが機会がなく当村の荒蕪地を拓き、沢津村と命名した。

元治の三代の孫、左馬之介元直の時、松山城主加藤嘉明より祿を賜り、元治以来の開拓の労を賞した。その後西条藩に用いられ、代々沢津村の庄屋を勤めた。（小野家旧記より）

寛文印知集に「沢津村」とあり、藩政時代西条領

明治五年七月宇高・沢津合せて石鎚県下一三 大区第一四小区

全 九月宇高・沢津合せて石鎚県下三大 区第一四小区

全七年 宇高村を愛媛県下二大区第二小区

全九年 宇高村を愛媛県下九大区第二小区

全七年 沢津村を愛媛県下二大区第三小区

いる。市内には、この外に広坪という小字が、新居浜、松神子、泉川、中萩、大生院に残っている。

また、芥ヶ坪（約三町）も条里制に関係のある田地である。

寺田（宇高五六番地）七八番地）

浮島八幡神社の別当寺の西正寺が、この寺田にあったが、江戸初期高橋三河守光頼曾孫僧玄龍一族菩提のため、田の上に寺を移した。

神田（宇高一二〇番地）一三八番地）

織田（垣生甲五二一番地）五三一番地）

八月田（垣生甲五三二番地）五四六番地）

日恵田（宇高八九番地）一〇〇番地）

日恵田 神田の意味である。

二月田・鉾立田・若宮田・大晦日田・弓田・

鑰田

浮島八幡神社は、宇高城主高橋氏の氏神で、昔は宏大な社領を有していた、古社領田には、上記の地名が出ていると言ひ伝えている。

勤左衛門開 (字高一六一六番地〜一六四五番

地)(一六四六番地〜一六五〇番地)(字高一六七五番地〜一六八一番地)(一六八七番地〜一六八八番地)(字高一六九一番地〜一七〇一番地)(一七〇四番地〜一七〇八番地)(字高一七一〇番地〜一七一三番地)(一七一六番地〜一七一八番地)

現在、浮島小学校の敷地一帯で、宇高の大庄屋高橋久兵衛代々大庄屋を勤め、その六代目の子孫に高橋勤左衛門があり、広大な開拓には、可成りの資金があるので勤左衛門と同名のこの人の開拓地ではなからうか、元録一四年頃のようである。

惣左衛門開 (字高一七二四番地〜一七二五番地)(一七三五番地〜一七四七番地)(一七四九番地〜一七七七番地)(字高一八一九番地)

垣生の庄屋惣左衛門と同名であるのでこの人の開拓したものではないかと思う。

て、これを祭ると云う、松今六本のこれり」とある。

最近まで、沢津の堤防に残っていた一本も落雷にあい枯れてしまった。その後、小苗の松が数本植えられている。

記録によると、宅地内に小祠を建てて、祭っている所は数ヶ所あるところから何人かが芸妓をつれて帰ったようである。

四、旧神郷村

松神子村と郷村が合併の際、夫々一字を取り神郷村と名づけた。

松神子村の起源は不明であるが、寛文印知集(一六六四年)に「松見子村」元禄村高帳(一七〇〇年)に「松神子村」とあり、西条誌には「神功皇后三韓より、御凱陣の時、太子の御船後れさせ玉へば此処(新居郡伊王郷松神子村)にて待たせ玉ふ。待皇子と云心にて地名とは成れるが後松神子と転じ書ける也と云」また、当

清水町

少年空海の杖で堀られた清水池があり、この地に仏堂が作られ清水大師と呼んでいる、このことから新町名となった。

高田町

住居表示計画が進み、田ノ上町と宇高町の間に住宅団地が出来、地番は旧宇高であるが田ノ上の田と宇高の高を取って高田町と命名されたものである。

八本松

西条誌によると、沢津海岸堤防の南側にあった八本松のことで、「八本松海辺にあり、是は隣村宇高の在所に不孝の子あり、京より八人の芸妓を連れ帰るに父兄親族等その著し放逸を憤り、家に入る事を不許、於是かの連れ帰るもの八人の女を海に沈め、激したるわざをなして、父兄への逆様にあたり心遣いかけり。殺されたるものの怨霊崇をなし、鬼燐夜ごと憑しめ、又其のものの宅地に小祠を建て

大足知姫神社の云い伝えに「当村氏神、大足知姫大明神は神功皇后を祭り奉り……」とある。

大足知は息長帯の神号の訛りである。

当村は、昔、宇高村の内にて分村したといひ伝えている。藩制下西条領

明治五年七月松神子村、垣生村合せて石鏡県

下一三大区第一五小区

全 九月松神子村、垣生村合せて石鏡県

下三大区第一五小区

全 七年 宇高を合せ愛媛県下二大区第二

小区

全 九年 宇高を合せ愛媛県下九大区第二

小区

全 一一年 松神子村復活す

全 二二年 両村合併し神郷村となった。

郷村の名は極めて古く、郷里制の時代、当所が井上郷の本郷であった名らしく上郷、中郷、下郷の名さえある。

元明天皇神龜二年(七二五年)「里を改めて

郷となす」(令集解)の詔を拝してから文録四年(一五九五年)秀吉が諸国郷里の称を廃するまで実に八七〇年公的の地方の名称を維持して来た。寛文印知集「郷村」と見え藩制下西条領

明治五年七月石鎚県下一三大区第一三小区

全 九月石鎚県下三大区第一三小区

全 七年 愛媛県下二大区第三小区

(郷・沢津村)

全 九年 愛媛県下九大区第三小区

(郷・沢津村)

全 一一年 郷村、復活す

全 二二年 松神子村と郷村が合併して神郷村となる。

村となる。

昭和二八年 新居浜市に合併編入

(新居浜市史より)

上郷・中郷・下郷

西条誌によると、「本郷の内上郷、中郷、下郷、白井と分れ、此四ヶ所を本郷と立、此四ヶ

所の内西の方を上郷とし、東を下郷とす。これ

は水流に従ふての上下也と云。」とある。

普通上下を表示する場合は東から西へとするが、ここでは、川の流れの上下から西から東へとなっている。

落神(郷乙、二六番地〜一八六番地)(郷乙

一、二〇六番地〜一四八三の四)

「枝在所の内に落神と称ふる地あり、昔此所へ星隕たりと云、此の妙見社は、それを祭ると云、昔は此社落神の内にありしが後世下郷の内へ移す。清住三大妙見社所祀神三座。宵明星、夜中明星、曉明星」と西条誌に出ている。隕石を神として祀っている。

九左衛門新田(松神子一四四番地〜一八九番地)

宇高村富留土居城主高橋丹後守の嫡家代々大庄屋を勤めた。子孫の九左衛門が開拓した新田ではないかと思われる。

六右衛門新田(松神子三六九番地〜三八六番地)

寛文十年頃沢津の庄屋小野六郎右衛門の開いた新田と考えられる。

勘左衛門新田(松神子一番地〜八八番地)

(郷乙六番地)

宇高の大庄屋高橋久兵衛六代の子孫勘左衛門、元禄年間に開拓したものではないかと考えられる。

広坪(松神子五四四番地〜五五三番地)

孝謙天皇大化の改新の時、班田の法が定められた条里制の広坪で、市内には新居浜、泉川、中萩、大生院に小字として残っている。

高原南(松神子三三一番地〜三四〇番地)

水落(松神子三四一番地〜三四七番地)

昔、落神川がなかった頃、雨水が土砂を運んで高くなると落神部落が雨水がぬまうので、雨水を早く流すために土を掘り下げ、排水をよくした。その土が毎年積み積って、その辺一帯が高い土地になったことから高原という小字が生れ、その水の落ちる低い所を水落と名づけたという。現在小さな川を落神川と呼んでいる。

前浜(松神子一〇六〇番地〜一一〇六番地)多喜浜塩田と同じ時代に神郷村の塩田のあったところで、広さは六町歩、現在の三浦製綿所附近にあったが、昭和四〜五年頃、第二回目の政策で廃田となった。(多喜浜塩田史より)

五、旧垣生村

垣生村の垣生は「埴生」の誤記、はにふを略して「はぶ」と濁る、柳々(ハナハナ)はぶとは埴土を産する地をいい、当村はぶ山の良質埴土が埴土器、瓦の製造用に供されたらしく、藩政の頃になってもまだ土取船が時折見えていた。

すなわち、はぶの地名はきわめて古くから行われ、寛文印知集には「垣生村」と誤字のまま登載してある。藩制下西条領。

明治五年七月垣生村と松神子村合せて石鎚県

下一三大区第一五小区

全 九月垣生村と松神子村合せて石鎚県

下三大区第一五小区

明治七年 愛媛県下二大区第二小区

(宇高を加え)

全 九月愛媛県下九大区第二小区

(宇高を加え)

全 一一年 区制廃止町村行政区復活す

全 三二年 垣生村一村をもって新たに垣生村を立て村制を布いた

昭和二八年 新居浜市に合併編入した

(新居浜市史より)

苦立山 (垣生乙一六番地一八番地)

西条誌によると「神田山、帆掛松、御入部の時、御船、箱の水崎に見ゆれば、此の山に高く掲ぐ、それ見ゆれば垣生の苦立山にて、また帆を掛け、それより、御代島、それより船屋山と段々に継ぎ、皆帆を挙て、相図を受く、各帆掛松あり、当所の神田山の松を始めとす。」とあり、西条藩主は紀州松平から来たので西条と紀州を往復したり、参勤交替には船を利用した。

苦立山は現在垣生の北山の高地で、垣生港の

燈台のすぐ上の山、昔、軍船の見張り所であるに帆掛松があった。

三開 (垣生甲二五六番地一七〇番地)

多喜浜塩田と同じ時代に開拓された、一開浜、

二開浜、三開浜と呼ぶ塩田があった。

二開浜は、二町五反歩で前浜とも呼び、旧垣生中学校の跡、三開浜は池田魚市場附近で、現在、三開という小字で残っている。

舟蔵 (垣生甲一五三六番地一五六二番地)

小山古墳の南側でここは、神功皇后三韓征伐の時、垣生に立寄られ、法泉寺の椋の木に船をつないだという伝説があり、この時代には垣生山は、法泉寺附近で陸と続いていたと考えられ、ここで、軍船の修理をするために一ヶ月位とどまり船木山の杉を使ったようである。

又、船木山の弓苧 (船木甲三四三七番地一五三三番地) は「いちび」の産地で三韓征伐の時の良質の弓の弦として使用した。西条の船屋という地名も神功皇后軍船修理場であったよう

である。

古土居 (垣生甲七五八番地一八一七番地)

高橋丹後守大宅朝臣光国の平城で、当時として新居浜唯一の平城不留土居城であった。

天正一三年の戦いに、浮島八幡神社と共に焼失し、高橋家は百姓となり、代々宇高地方の大庄屋を勤め、又、一族は大生院の庄屋をしている。土居というのは、武家屋敷のことで土居構を設けた。後土居構又は屋敷と云うのは庄屋や代官の居所である。

的場 (垣生洲尾甲六九八番地一七五七番地の

中にある)

中弓田 (松神子四八六番地一四九八番地)

共に、高橋丹後守の練兵場で、古老の話では武士が一本松に的を作り、弓を射たことからの場弓田と呼ぶ。

鳥端 (東鳥端甲二一六番地一二五〇番地)

(西鳥端甲二九二番地一三七九番地)

浮島八幡神社の鳥居の端という意味である。

上り立 (垣生甲四一六番地一四六三番地)

神郷村の田ノ上の北に当る土地で、玄関の土間から居間に上るとき「あがりはな」という段があり、「あがりたて」とも云う。この田圃は下段の田圃より丁度あがりはな位の高さがあることから出た地名である。

弁財天 (垣生甲一二七六番地一四四三番地)

垣生海水浴場の浜は、塩田跡で弁財天を祭った小祠があった、この地域の人は弁財天塩浜と呼んでいた。

この塩田は多喜浜塩田より古く、元和(一六一五年一六二三年)寛永(一六二四年一六二八年)の頃、品質のよい垣生塩の聲が高く、芸州広島や伊予大洲領まで、輸出していたという。林味噌屋の北側附近が、塩田跡である。

浮島

西条誌によると、汐が満っても沈まずに海面に出ていたので、浮島と呼ぶ名が出たが、住居表示では、この地名が残らない。浮島小学校、

浮島八幡神社としては残る。

西条誌の云う浮島という場所は垣生字小山甲一四四番地一四六〇番地の西端の湿田あたり、現在通称している浮島とは少し離れている。

六、旧多喜浜村

多喜浜は元禄以前は黒島村、阿島村、松神子村、垣生村にかこまれた海であった。元禄一六年七月一二日、信濃国深尾権太輔黒島に來り、享保四年春、久貢山沿いの十三浜分(現十一浜)を完成したが享保五年七月二〇日、明正寺にて病歿す。(権太輔の墓を市文化財に指定)

その後、享保八年広島県御調郡吉和浜の塩業家天野喜四郎、当地に來り、塩田の築造に着手、享保一八年には塩田、宅地、田畑併せて三五町八反六畝余築造に成功し、多喜浜塩田の基礎を確立した。

多喜浜の地名の由来は不詳であるが次の二説がある。

新居浜市史によると「享保八年の大飢饉に際

会、西条藩は難民の救済を塩田開発に向け、元締天野喜四郎をして肝煎^{キメイリ}に享保一八年(一七三三年)一月四日黒島神社大前で歛初式を挙行、領分内難民を集めて、就業させ、救済米を支給し、一ヶ月後二月八日夕留に成功、同一日に黒島前浜(古浜)を多喜浜と命名、普請奉行佐波忠左衛門が奉告す」とある。多く難民が喜んで働いた浜という意味から多喜浜と命名したのではなかるうか。

新居郡誌によると、「二代城主松平頼渡^{ヨシタカ}は普請奉行の多良尾介之丞と天野喜四郎の二人の名前より一一浜分も含め、ここに多喜浜と命名したのは享保一八年のことであった。五月には検地もありしが命名の月日はさだかでない……」当時の普請奉行は複数であったようであるが、多良尾介之丞は多喜浜塩田史に見当たらないのでどちらが正しいかはわからない。

藩制下、北浜(西条直轄)を除く他の三浜に

庄屋があった。

明治五年七月阿島村合せて一三大区第一六小区

全 九月阿島村合せて三大区第一六小区

全 七年 大島黒島含めて二大区第一小区

全 九年 愛媛県下九大区第一小区大島分離

全 一一年 愛媛県下多喜浜、黒島、阿島村
になる

全 二二年 愛媛県下三村合併多喜浜村となる

昭和二八年 新居浜市に合併編入す。

(新居浜市史より)

阿島

古来陸続きの一村勢、北部海岸の山形恰も島に似て村の中央部低地は往時干潟^{ヒガタ}であった。この景観が島のように見え、いつしか阿島というようになった。寛文印知集に「阿島村」と見え、藩制下西条領。

阿島には、弘法大師にまつわる伝説が多い。阿島は阿舍利、阿闍梨(高い位の僧のこと)アジマ、アシマ等の仏語に関係があるのではない

ろうか。古老の話では往時垣生山は島で阿島は陸続きであったのを殿様が阿島と垣生の名をとりちがえてつけた……といているが、さだかではない。

護摩谷(阿島乙一四二番地一乙一四四番地)

(阿島甲五八五番地)

三杭(阿島乙一二九番地一三一番地)

西条誌によると、「護摩谷と云処あり、空海上人修業し地也と云伝う。其の谷の下に闍伽水^{アマガ}あり、安養寺の傍ら也、信仰の病者、多く來りて患所を洗ふ」とある。

伝説では、往年阿島には一〇〇谷あって雨が降ると川水が氾濫し、人々が大変困っていた。弘法大師が大師堂あたりで一夜の宿をとった。

この話を聞き、夜寝た所、夢枕に龍神があらわれ「我を守護とせよ」とのお告げがあった。翌日、大師は村人を高台に集め三つの石杭を打ち龍神を祀り、土を盛り石垣を築き氾濫する水の流れを東へ変えた。このため一谷をつぶし九

九谷になる。そこで、護摩をたいてお祈りした。その護摩谷は大師堂の裏にあたる。

※ 弘法大師にまつわる地名が多い。

大師名、新畑大師名、定施大師名、

大師名大道外、大師名大道内、

大師前新畑、大師前南新畑等がある。

檀ダン (阿島甲四二番地)

檀というのには檀家、金品をほどこして寺をたすける、又はその人、家を云う。阿島にはこの檀のつく地名が多いのは弘法大師にまつわるためであろう。

※ 檀の上、檀の下、新畑檀の下、馬木新田檀の下、馬木新畑檀の下、檀新畑等あり

上ノ名 (阿島甲四二二番地、甲四四一番地、

甲四四六番地、四四七番地他一件あり)

中ノ名 (阿島甲一五七番地、甲三二三番地、

甲三五一番地、甲三八〇番地他二件あり)

大師名 (阿島甲三八一番地、三八四番地、甲

三八六番地、三三八番地)

西条誌によると、「上ノ名、中ノ名、大師名の名は名田ミナタの義で名田には田一町、或は一町五段、又は三町余り等広狭不同である、名田多数を領している者を大名と呼び、名主ミナヌシを今の名主ナヌシ或は庄屋と云う」とあり、現在の泉川村を別名ベツミナト村、新居季成(新居一族の祖)が開拓或は買得した土地を得恒名トクネミコウと呼び私有化した名ミナトというのは莊園を意味し莊田のことである。

※ 阿島地方だけに名のつく地名が沢山ある。その小字を記すと、

本田上ノ名、本田本畑上ノ名、本畑上ノ名、本田中ノ名、新畑中ノ名、本畑中ノ名、浜鳩屋新田中ノ名、新畑大師名、定税大師名、新畑上ノ名等がある。

切抜

宝永年間三喜浜(現在の貯木場の所)の方へ流れていた阿島川を深尾権太輔が現在のように改築した。その時東の方阿島山ぞいを切り抜い

て流した、川底の岩盤が大変堅く難工事であった。切抜は小部落で残っている。

三喜浜(多喜浜九四二番地)

慶應元年(一八六五年)一月起工、四〇町

四畝三歩、新開地を得た。西条藩城代三宅勤兵衛と五代目天野喜四郎の名を一字づつ取って、三喜浜と呼んだ。

ガリ山

旧来、塩釜の燃料は松葉を使用していたが、文化五年(一八二二年)九州肥前国高島、松嶋等の石炭を使用した多喜浜塩田が一番最初であった、この石炭の燃えかすを捨てた所をガリ山と呼んだ。黒島と東浜の中間で三喜浜の向いあたりを云う。ガリガリした山の意味。

黒島

新居郡誌によると、「黒島神社は難波高津宮御宇の創立……往古は黒島を大伯島と言ひ讃岐宮の岬より来島間を大伯の海と称えしより起る。齊明天皇の御宇、三韓に事あり宇摩郡に行宮を

造らせられ七年春、天皇西征、御船大伯の海に至る時、近侍の大海人皇子妃大田姫皇女御産氣あり、大に悩み給ふ。天皇深く宸襟を悩ませ給ひ、此の島を臨み祈念あらせられしに、風忽ち来り御船は箭を射る如く、此の島に安着す。天皇神宮に勅して神前に祈念奉弊せられたるに姫御悩みも止み、安々と皇女を御誕生あらせ給ふ、仍て御名を大伯皇女と命じ、此の島を伯鹵島ウツノシマと宣せられ、後世黒島と改めしものなりと伝ふ」とある、それ以後、安産の神として信仰が篤い。

また、「明応七年(一四九八年)六月一日大地震あり、地亡り又は土地陥没の所多く、黒島のねきに一層烈しく土地大に陥落崩潰し、面積四分の三を失ひ、住民四方に避散せり、當時、阿波国の三好郡中庄村に避難移住せしものの子孫今現に三〇餘戸、姓を黒島と称せりと云ふ」従って、現在の黒島は元の四分の一で昔は大島に匹敵する或は、それ以上大きな島であったと考えられるそのわけは、大伯の海の大伯島で

あるからである。

往古黒島城があり、村上左衛門太夫の居城で現在城ヶ端という地名がある。

七、旧大島村

大島村の地名の由来は明かではないが古来、黒島を含めて一行政区であった。

嘉元四年（一三〇六年）後宇多院御領目録に庁分として「伊豫国新居大島」を載せ、すでに鎌倉初期から八条院御領として伝承されている。

また、延喜式（九〇一年）に、黒島神社が式内村として登録されもって、本島由緒の一端がうかがわれる。

吉野室町時代の渡海船、江戸時代の千石船約二〇隻は、瀬戸内海に豪華をきそい、俗に「天満走り」出て仏崎見れば、島が見えます金島が」と歌われたほどであった。

寛文印知集に「大島村」と見え藩制下西条領。松平藩治下では「大島浦」

とである。「神田山は志んでん峯ともいう、遠見は昼は四人、夜は五人」とある。

西条藩は、幕府の親藩で参勤交代制は埒外であった。又、歴代藩主及び家族は常時江戸に住み、西条には留守居をおき、藩政を代行せしめ、歴代藩主御入国は初代頼純五度、三代頼渡一度、九代頼学一度、一〇代頼英二度、前後約二〇〇年の間に九度しかない。しかも、毎度滞在は一年未満に過ぎなかったようである。

帆立（大島乙五九五番地〜六二一番地）

大島で一番高い所で、ここに帆掛松のあったところ、村上義弘の時代には、神田山、帆立山^{アツヒ}明火が本陣で、ここからの合図で軍を指揮していたようである。

明火（大島乙四七三番地〜四九七番地）

（大島乙七三七番地）

ここは、昔松明を夜どうしもやし、現代の燈台の役目をしていた所である。

城の端（大島乙七一四番地）

明治五年七月石鎚県下二三大区第一七小区

全 九月石鎚県下三大区第一七小区

全 七年 愛媛県下二大区第一小区

（大島・阿島・多喜浜）

全 九年 愛媛県下九大区第一小区

（大島・阿島・多喜浜）

全 一一年 区制廃止町村、行政区となる

全 二二年 大島村として立村分離す。

昭和二八年 新居浜市に合併

（新居浜市史より）

神田山（大島乙四一三番地〜四三七番地）

高さ一四七メートル

西条誌によると、「神田山、帆掛松、御入部の時、御船、箱の水崎に見ゆれば、此の山に高く掲ぐ、それ見ゆれば垣生の苦立山にて、また帆を掛、それより御代島、それより船屋山と段段に継ぎ皆帆を挙て相図を受、各々、帆掛松あり、当所の神田山の松を始めとす」

この箱の水崎は香川県庄内半島の先端のこ

城の尾（大島乙二九七番地〜三三六番地）

（大島甲四一八番地〜四五六番地）

城の端は出城で「昔、この処に村上左衛門大夫が砦ありしと云伝ふ」然れども、甚だせましと西条誌に出ている。城の端、二の丸、本丸、城の尾と縦に守り、横に連絡網を持っていたようである。

職立（大島甲八〇九番地〜八四〇番地）

（大島乙一三一番地〜一五九番地）

躑躅（大島乙六九番地〜八六番地）

籠り（大島甲八七七番地〜八八七番地）

（大島乙一六〇番地〜一五九番地）

帆立、明火、職立、躑躅から合図があると、籠りの船かくしから、船が目的地にこぎだされる仕組になっている。この船かくしには、八丁櫓の船が三隻位かくされていた。現在岩に丸い穴をあけ、柱を立てた跡が残っている。

和井田（大島甲一〇六一番地〜一一〇三番地）

柳田国男、全国地名考によると、「ワイダ」

という地名は、全国的に「ワイタ」という風から来た名前で、夏、東北や西北から、一時的に雨を伴う強風の風だまりの土地という意味である。

又、この和井田には少しばかりの田地があり、和井は協の意でわき田から来た和井田の浜かも知れない。

狩浜（大島甲一三二四番地〜一三九四番地）

ここは、大島西海岸で魚のよくとれるところ一時真珠の養殖をしていたところをいう。

皇子山

延元二年（一三三七年）、伊予水軍の統領村上義弘公は、征西將軍の宮懐良親王をこの島にお迎えして、皇子山の仮宮に保護し奉り、その時の防塞跡も市部に残っている。大島の西北の地を云う。

池（大島甲八四一番地〜八七二番地）

古江（大島甲七三〇番地〜七七〇番地）

大島東海岸で往古池、古江共に港であった。

明治七年

愛媛県下二大区第九小区

（角野・中村）

全 九年 愛媛県下九大区第九小区

（角野・中村）

全 一一年 町村行政区復活「中村」となる

全 二二年 中村、萩生、大永山三村合併して「中萩村」とし村制を布く

昭和一七年 町制実施「中萩町」となる。

全 三〇年 新居浜市に合併編入す。

萩生村の起源は、往時、当所に萩生い茂るとい、古刹萩生寺（南之坊）縁起に「萩の郷」とある。当村は慶長五年（一六〇〇年）藤堂高虎領所、翌年、これを部下、渡辺勤兵衛に与え、元和元年（一六一五年）に及んだ。寛永一三年（一六七三年）、小松一柳領となる、寛文四年、一柳山城守領地目録に「萩生村」とあり、藩制下小松領として廃藩に及ぶ。

明治五年七月石鎚県下一三大区第四小区

（大永山・萩生）

御番所

昔の船の関所で、福島正則が徳川氏の命により、御番所を設け、船鑑札や積荷を嚴重に調べたところで、大島小学校の東側の浜岸にあった。

象ヶ鼻

西条誌によると、「山崎あり、其似たるを以名く」とある、象の鼻に似た岬であるが現在の位置はわからない。

八、旧 中萩町

中萩村は中村と萩生村の頭文字をとって村名にした。

中村の名は郷里制度の下に新居郷の真中にある村として名つけられたもので、新居郡家に関する村名である。藩制下西条領、寛文印知集に「中村」、元禄村高帳に「中村」とあり、終始村名をかえなかった。

明治五年七月石鎚県下一三大区第五小区

全 九月石鎚県下三大区第五小区

明治五年九月石鎚県下三大区第四小区

（大永山・萩生）

全 七年 愛媛県下二大区第一〇小区

（大永山・萩生）

全 九年 愛媛県下九大区第一〇小区

（大永山・萩生）

全 一一年 町村行政区復活「萩生村」

全 二二年 （以下中村の項参照）

（新居浜市史より）

岡ノ久保（中村二二七番地〜二二八二番地）

外（三一七七番地〜三一八一番地）の間に九件あり

中村の地誌によると、「中村ハ新居郡ノ郷ニ属シ、国道以南ハ昔ハ岡之久保村ト称ス。」と出ている、久保と云う地名は窪んだ土地のことで開墾によって出来た土地である。

広坪（中村一四八六番地〜一五一四番地）（一

五二一番地〜一五三六番地）（一五四四番地〜一五六二番地）

旧新居浜、松神子、泉川、大生院と共に大化の改新の時の班田の法によって、男に二反、女にその三分の二の土地を与え、全国の地積を検地した際の一坪（三六〇〇坪）より広い地積を広坪と呼んだ、大変古い地名である。

中村地誌には「広坪は村の東方にあり」とのみ出ている。

田所（中村一〇七五番地〜一一三八番地）

（一二七一番地〜一三四二番地）

中村地誌には、「田所ハ村の良位にあり」と出ている、良位は良い位置の意味である。

田所は田莊とも書き、莊園又は、役所のあった所を云う。従って、庄園時代の庄官職の給田か庄官のいた役所かは詳らかでない。村の良位にありということから或いは、役所のあった所かもしれない。

平目喜^{ヒラメキ}上原（中村二九三三番地〜二九四八

番地）外九件あり

元禄年間に周桑郡石田の地から移住した山内

後、惣開（清水總左衛門新開）に対して、上部の土地であるので、「上原」と呼んだ。

亀池は、広瀬宰平氏が立派な庭園にしたが、鶴池は大正の始め決壊してこわれてしまった。

土橋（中村二五七五番地〜二五七六番地）外

四件あり

西条誌によると、「土橋ハ御料角野村の内にあり、わずかなる地なり、土橋と云う在所ハ此橋より少し西に民家貳拾軒餘ありて、御領分中村に属す」とある。

藩政以前は伊王郷は東、関の戸から西、土橋まで新居郷は東は土橋から西は四本堂までを云う。

この四本堂は、岸の下在所と往生院との間にあり、現在は、小祠だけになっている。従って土橋は伊王ノ郷と新居郷との境に当る。

松木（中村東松木一番地〜一五六番地）（一一

九六番地〜一二七〇番地）（中村西松木一

五七番地〜二五九番地）（九五〇番地〜九

氏、十河氏、武田氏の手により、上原一面の林や草原を開拓し、正徳四年（一七一四年）には、四三町歩の立派な畑にした。

西条誌には、「平目喜^{ヒラメキ}は上原の内瘠地にて居民困窮す、畑一反に麦わずか貳、参斗位実る…」とある。

古老の言伝えでは、開拓された立派な畑をお殿様が眺められ「これは目出度い、広々とひらけて目も覚める、喜ばしいぞ」と申され、お殿様が「以後平目喜^{ヒラメキ}と呼べ」と云われたので、それ以後この地、上原を平目喜と呼ぶようになった。

また、郷土史を研究している武田進氏の話によると、嘉永四年に平目喜^{ヒラメキ}一帯（五〇町余）の土地を住友鉷山が購入し、同六年棚谷の水を取り、亀池と鶴池を作り、畑作から稲作のできる田圃にした。

当時住友の支配人今沢卯兵衛氏が、開拓したので、これを「卯兵衛開」と云った。

六一番地）（一二三九番地〜二一九〇番地）

大化の改新の詔、および大宝令によって、京師から諸国の国府に通ずる官道が設定され、約三〇里（二〇ヤリ位）ごとの道筋に「駅」を置き、駅馬を常備して官人、官物の通送の便をはかった。伊予の駅路に設けられたものは六駅で各五匹の馬をつないでいた。

大岡駅（川之江）↓山背駅（新立）↓近井駅^{チカイ}

（土居）↓新井駅（中村）↓周布駅（周桑周布）↓越智駅（富田）

各駅には、駅長、駅子、駅馬、駅舎、駅厩舎がおかれ、財源はその所の駅田の収入によったようである。この道を大政官道と呼び新居浜市では、国道一号线より上部の山麓にある。

西条の山麓高地より、大生院正法寺を通り、中村に達し、ここから上部角野山根に出て、生子山の麓の川口を渡り、三島神社高祖、元船木、大久保、長川と山麓を通り（一一号線の関の戸より一〇〇坪位上部）馬継山を通過して、宇摩郡

土居の近井駅に至る。新井駅で馬を乗り継ぐところから馬継が馬次、これがなまって松木となつた。

津乗（中村一八一八番地―一九一六番地）

天皇（中村二九五〇番地―二〇七五番地）

（二一五四番地）

弘治二年（一五五六年）真鍋近江守隆綱が予州の国の地頭職を奉じ、この地に赴任した際、近江の国から牛頭天皇とお津乘さんを背負って来た。牛頭天皇の小祠は県立病院玄関前に、お津乘さんの小祠は真鍋屋敷（土居構の里城）の乾（北西）に祀る。

由来、地域の人は、お天皇様、お津乘さんとして、お参りしていたが、牛頭天皇は明治四一年滝の宮神社に合祀し、遺跡は泉病院の碑が立ち、ここらはトラ塚として西北の裏門に移している。

お津乘さんは、本郷一丁目一六番一七号岩佐義一氏屋敷に移され、約六坪の小祠として、

旧八月七日、のぼりを立てて、現地主がお祭りしている。丁度、瀬戸内西の端東停留所のすぐ北側の杉垣の内にある。

言い伝えでは、源平の戦の頃、津乗という公郷で、真鍋近江守が世話になった人である。真鍋家の子孫は、現在岡之久保一丁目、に住居している。津乘氏の子孫は（津乘運弘氏）現在土橋に住む。（予州真鍋史より）

治良丸（萩生二一四六番地―二九五五番地）

治良丸は、二の丸のことで、黒岩城の出城であった。

天正年間、越智信濃守通員が、大永山村、小味地に居城を築き、人々は、黒岩城と呼んだ。現在、黒岩橋の名が、残っている。

城主は、二の丸や山麓に、桃、柿、栗、茶、ミツマタ、コオゾを植林し、豊富な水と、食糧の自給の出来る、特色のある城であった、外に三の丸が、山腹の平坦にあった。

治良丸は、現在町名として、残っている。

本郷（中村七七五番地―八九〇番地）の外六件新居郡新居郷の本村という意味で、本郷と呼び、先の真鍋近江守隆綱のように往古からこの地を納める地頭職がいた。

中萩中学校附近の古墳群も、この地の役人達の墓ではないかと考えられているし、岡の窪から出た銭瓶も郡家の公金であったと、推察されている。

九、旧泉川町

泉川町は、村内に高柳泉、鳴鐘泉、東田泉等多くの泉源から豊富清冽な水流がある。これ泉川の名の起る所以である。

当村は、もとの名は「別名」庄園時代、井上郷（井於郷）の別名として起り、山城国石清水八幡宮所領であった。

建武四年（一三三七年）六月、足利尊氏の威勢をもって当別名をさらに同宮、安居料所に設定した（石清水八幡文書）室町時代宇高の地頭、

宇高大炊介の本地となり、天文二〇年（一五五一年）九月、事によって、「別名半分」を金子十郎（金子備後守元宅の父元成）に割譲し、この時上別名村と下別名村となる。

その後天正兵乱を経て当地方の所領関係に變動がおき、寛永一三年（一六三八年）、西条藩治下に入った。寛文四年（一六六四年）、一柳監物領地目録に「別名村」を称し、同六年、中村大庄屋土地台帳に「上泉川村、下泉川村」と改称、二村に分れた。

明治五年七月石鎚県下三大区第八小区

（上泉川）

全 石鎚県下一三大区第九小区

（下泉川）

全 九月石鎚県下三大区第八小区（上泉川）

全 九月石鎚県下三大区第九小区

（下泉川村）

全 七年 愛媛県下二大区第七小区

（上下泉川村）

明治九年 愛媛県下九大区第七小区

(上下泉川村)

全一一年 「泉川村」立村

全二二年 市町村制実施

昭和一四年三月町制実施「泉川町」となる。

全三〇年 新居浜市に合併す。

(新居浜市史より)

※ 柳田国男全国地名考によると

別名、別府、別符、別納、別名、例名、というののは、追加開墾地域、或は、拡張開墾地で、普通開墾した土地よりも困難な所で、特別に願い出て開墾し、別は追加、拡張、名は莊園の意味である。別符は特別の切符をもらって、という意味。

従って租税額を一定期間免税してもらった(租税額定免の制度があった)ことから、その名が出ている。

東条 (泉川甲四七六九番地の一、四七七四番

地の二)

孝徳天皇大化二年(六四六年)詔により、全

国の国郡境を設定し、一郡を単位に耕地を地割して、条里坪付を行った。新居郡一円を対象に地割を起す際、泉川東条附近を基点とし、これを一条とも呼んだ。

基点から北方、国領川、川口に至る従の線を条と呼び、西方国道一号线沿いに周布境に至る横の線を里といい、方六町を一里(面積)と称す。一里は三六平方町、一平方町を一坪と名づけた。宇高の一の坪、二の坪、三の坪はそのよい例である。

松木系図によると、平安末期別宮氏の一族吉則の代に、新居郡井於郷東条「高野山領イ庄」の庄司に任じられ、東条新太夫と改め、子孫これを継承した。

新太夫の孫、東条権守俊忠は承久乱に別宮一族として皇軍に参じ、俊忠の子、松木資俊は泉川松木に住み始めて、松木氏を名のった、とある。

つまり、昔は自分が住んでいた所の地名を氏とした。

別宮氏が、東条(一条)(松木)に住んでいたので、或時は、東条、或時は、一条、又、松木の姓を使った。

東城 (泉川甲四七八三番地の一、四七九三番

地の五) (甲四八〇五番地の一、四八一

〇番地の四)

土居 (泉川甲四四五一番地の一、四四七一番地)

(甲二六四一番地、二六四五番地)外二件

要害 (泉川甲二三三三番地、二三六二番地)

高丸 (泉川甲二八四番地、三三八番地)

この附近は、松木氏の居城があったので敵を防ぐための砦の働きをしていた地名で、角野の北内川木戸内もその一つである。

広坪 (泉川甲一二七二番地、一三二三番地)

条里制の時の広坪で、一坪より広い所を広坪と呼び、旧新居浜、松神子、中萩、大生院、にも残っている地名である。

久門 (泉川甲三二二六番地、三二七〇番地の

一) (甲三二七二番地、三二七三番地)

(甲三三三八番地、三三六五番地)

往時庄園時代庄官に得分田が支給された、金子村の「庄内の田所」「中村の田所」と共に「公文」に「久門」はその給田である。記録では星原市附近に庄官が駐在していたようである。

星原市 (泉川甲二二五二番地、二二五九番地)

外四件あり

古代の市場の代表的なもので、星原明神の祭日を中心として栄えた。往古この地に、隕石が落ち、星の宮と呼び、里人の信仰が篤く、この部落を星原と呼ばず、ただ単に、市と呼んでいる。

宗教的な原因もあるが、法隆寺の莊園の中心地で、中央の文化が早く取り入れられ、各種の珍しい物資がこの地の庄官、その他の人々によって、豊富に持ち込まれたであろう。

星原市は、毎年七月一四日から二六日までと

一二月一四日から二八日まで開かれ、近郷近在
あら数千人の人々が押し寄せ、大変賑わったが、
時代の進歩で、喜光地、旧新居浜方面の商業地
の発展により、大正三年頃、遂に廃止され、千
数百年の歴史を持つ、星原市も終りをつげた。

(新居浜の文化財より)

古代商業の発生地星原市を史跡として後世に
残しておきたい所である。

鷹ノ塚 (泉川甲四七二九番地の一〜四七三五

番地の二) (甲四七七九番地の一〜四七

八二番地の一〇) (甲四七九四番地の一

〜四七九四番地の二)

高庭地 (泉川甲一九六九番地〜二二〇〇番地)

嘉例松 (泉川甲一八六六番地〜一八九三番地)

鷹ノ塚は、藩制時代鷹狩りの狩猟場であった。

高庭地と嘉例松は琴平街道に面した交通の要路
で、立派な庭園のある民家が集まり人目を引い
たようである。

松山藩主や今治藩主であった加藤嘉明は、伊

予に入る時、川之江に上陸して、よくここに立
寄り、庭を目度、旅の疲をいやし、庭の松が氣
に入った、嘉例松の嘉は嘉明の嘉を取ってつけ
たと云い伝えていいる。

現在その松が枯れてないので通称「枯松」と
呼んでいる。

(西原主計氏より)

すぐ近くに、泉川松木があるが狩猟の時、馬
を繫いだ所、「ウマツナギ」が「マツギ」とな
ったという。

松木 (松木新田甲五二九四番地〜五三三一番

地の二) 外二件あり

東条の項で、別宮氏が東条に住み、東条氏を
名のり、後松木一円を開拓してここに住み、松
木の姓を名のった。従って松木という地名は鎌
倉時代から起っている。

後世では、狩猟の時、馬を繫いだので馬つな
ぎから松木、或は別子銅山口屋 (浜宿) から登
り道を経て泉川松木で牛場を休憩さすために、
ここに馬を繫いだので、松木と云う。

松木は角野村の渡瀬 (中宿) までの中間の地
であった。いずれも馬に関係のある地名である。

塚 (泉川甲五三三二番地の一〜五三三三番地
の四) 外三件あり

塚は、その字の如く泉川村と金子村と中村と
の三村の境にあり、塚が現在坂井と変名された
ものである。

正枝 (泉川甲五四三七番地の一〜五四八九番
地の二)

庄園時代の枝在所のあったところで、金子村
の政枝 (正枝) と同じである。

国領 (泉川甲一八〇二番地〜一八六五番地)

船木村の国領と同じ、一城義次 (庄司山城主)
が西条中野村の保国寺に分譲した土地で、保国
寺領が保国領、保を略して、国領となった土地
(船木国領の項参照)

和井田 (泉川甲四五八番地〜四八六番地)

東田神社の下で、和井田という地名は大島の
和井田の浜と同じで、「ワイダ」とか「ワイタ」

といい季節風のことである。

夏、東北、西北から一時的に雨を伴う強風で、
ここはその吹きだまりという意味であろう。

風から出た地名として珍しい、又一説では和
井は脇という意味があり、脇田から和井田と変
名したとも考えられる。

柳田国男、全国地名考には「ワイタ」「和井
田」という地名は、全国にほつぽつあると書い
てある。

塚穴 (泉川甲一四三二番地〜一四九三番地)
東田の部落の東は、国領川の河岸段丘となっ
て、東田神社の南一帯の高地は、眺望のよい所
に小山の形をした古墳があり、その上に、榿の
木が植えてあったので、榿木塚と呼び、この辺
に数基の古墳があった。

戦時中、この辺りを開墾した際、弥生式土器
が出た、今土器片は新居浜郷土館に保管してい
る。
昔から、古墳があったことから塚穴と呼んだ

土地である。

泉川地方は、この外に古墳、弥生式遺跡が多く、下泉の城下変電所の西方の畑地。正光寺山の寺の裡の正光寺山古墳群、割ヶ内通称籠池北の傾斜地の畑地等から、土器が発掘されていて、往時、農耕文化の繁栄したのは高柳泉、鳴鐘泉、吉岡泉等のよい水源があったためであろう。

正光寺（泉川寺の裡^{ウチ}甲三三一―番地の一―三三一―番地の五）

光明寺

喜光寺（泉川甲四八九二番地の一―四八九九番地の二）外三件あり

共に、廃寺で正光寺は六世紀頃、築造された、横穴式円墳で六、七基存在したが全部破壊除去され、出土品は現在西校に保管されている、通称正光寺山がそれである。

光明寺は、昔から「栗島さん」と呼び、女の人の病気をなおすことで信仰が篤い。

喜光寺は寺の記録がないが、現在喜光地と変

名し、繁華街になっている。地番は旧寺のあった喜光寺番地で残っている。

一〇、旧 船木村

船木村は官用船材を供出したので「船木」の名を得たという。

奈良時代、天平勝宝八年（七五六年）十一月大和国東大寺墾田として「新井庄」の設定が初見（東大寺文書）弘安九年（一二八六年）京都非田院領「船山」（大山積神社文書）観応二年（一三五一年）禅昌寺宮領（船木山）（河野文書）と見え、鎌倉以降船山または船木山をもって名とし、寛文四年（一六六四年）一柳監物領知目録に至って「船木村」と称した。藩制下西条領

明治五年七月石鎚県下一三大区第七小区

全 九年 九月石鎚県下三大区第七小区

全 七年 愛媛県下二大区第八小区

（船木・立川山・種子川山）

明治九年 愛媛県下九大区第八小区

（船木・立川山・種子川山）

全 一一年 町村行政復活「船木村」

全 二二年 船木村、種子川村合併船木村を

立てる

昭和三〇年 新居浜市に合併した。

種子川村は、往古は多根川、角野村に附属していた、西条一柳領知の頃、まだ、立村を見なかつた。寛文一〇年（一六七〇年）西条松平が立藩して、はじめて「種子川村」を立て、宝永元年（一七〇四年）、幕領となった。

以下、明治四年松山県管轄に至るまでの行政区は新須賀村の条下に同じ。

（新居浜市史による）

※種子川（種子川山乙三八〇番地―三八二番地）

瑞応寺史によると、「松木氏は弘安五年（一二八二年）河野氏と共に北九州で功績があったので、多根川に入城してから天正一三年秀吉の四国征伐まで、一八代約三〇〇年の久しき間、

この地方を領していた」とあり、樹木の繁茂していたことから多根川といい、それが種子川となったようである。

新吾屋敷（種子川山乙二七九番地―二九二番地）

天正一三年、小早川隆景伊予平定の時、松木三河守安村の嫡子松木新之丞、別名新吾という、この戦いに西谷の奥の新吾屋敷に落ちのびたと記されている。

大平谷（種子川山甲八八番地）（甲一七八番地）

地）（乙四〇番地―四四番地）

大生院の川口、大平、船木村の大多羅^{オモダラ}大平と共に、山麓の平坦地の意味である。

トタン（種子川二二一番地―二三二番地）

昔は、どだんと呼び、おしおき場であったといい伝えている。

国領（船木甲四六五二番地―四六六〇番地）

（甲四六七六番地―四九八七番地）

西条誌に「国領、中野村保国寺縁起二日夕始メ一城義次本領一所之地ヲ割キテ仏通禪師朝昏

之供ニ備フ、中略故ニ保国領ト称、歌詩和燈、西南之地是也、今俗、保之字ヲ略シ国領ト曰ク矣」とある。一城義次は生子山の城主松木氏であるが、現在の東城附近は郷里制で、東城或は、一条であるので、一条義次、東条義次と呼んだ、国領は保国寺領、保国領、国領と呼ぶようになったわけである。

柏峠

柏峠は、生子山城主松木氏が池田の大池の北を切抜き、現在の一一号線として、使用されているが昔は、船木の山麓を通る太政官道があった。

伝説では、天正一三年の戦いの時、宇摩郡に上陸した小早川軍を保国寺の和尚柏峠に出向え、詩を賦して和をこう。隆景、しばしあって、和歌をもって答えたという。その真偽の程は詳らかでないが、その後、柏峠を歌詩和燈とも書く。

池田（船木甲二三三番地〜二七二八番地）
（甲四三九四番地〜四四一一番地）

従って、池田、柏坂の古池は約一二〇〇年前からあったということで大変古い地名である。

カメ谷

船木上原甲一五三八番地の二で、池田の大池の東南沿いで、奈良時代のかま跡で昭和二十七年二月に発見され、昭和三十七年八月、学術的発掘が行なわれたもので、構造は燃焼室と焼成室が石をもって区画された登りがまと推定されている。

出土品は、郷土館に保存され、鉢、碗、つば、高盤、硯等多量に出た、これは、学術上、重要なものである。ここを通称カメ谷と呼んでいる。

桧の端

（船木甲四四四二番地〜四六五一番地）
（甲四六六二番地〜四六七五番地）

戸屋ノ鼻、城ノ端、戸端、鳥端、トッ端、という地名は各地にあり、「はな」は、「はし」という意味である。この桧の端も桧林の端を表わす地名。

ここには、昭和二十七年二月一〇日、桧の端四

船木地方は、古くから開けた地域で奈良時代、天平勝宝八年（七四九年）に、東大寺の領地で、庄園であったところから東大寺文書には「東は継山に至る、西は多豆河、南は駅路、北は小野山、野八十町、池地三町六反百十歩、柏坂の古池と号す」とある。

これは、東は関の戸で馬を継ぐ山、馬継山、西は立川、南は太政官道、船木の山麓にあり、北は郷山が東大寺領であったという意味である。又、仁明天皇の承和七年（八四〇年）七月一日の郡司勘定文にも、「野八十町、池地三町六反百十歩、これを柏坂の古池と号す」と記されている。

その後、江戸時代、明暦元年大拡張を行ない、周囲一八町、長さ二六六間巾七二間面積九町五反の大池となったが寛文九年に堤が切れ、大修築を行ったことが西条誌に記されている。

このように、船木地方は古代から灌漑のため池を築き農業の振興に貢献したところである。

六三八番地の所有者藤田祥吉氏が開墾中、地表下一、八尺地点で高杯、壺等の弥生式土器を多数発見、更に、下部より石斧や床面、敷石、木炭及び炉跡、床面の周囲九、六尺の縁堤等から、弥生時代の堅穴式住居跡であることを確認された。

この住居跡は角野小学校、現在交通公園のある高地と共に堅穴式住居跡として歴史上貴重なものである。現在安葉仁平氏の邸宅で一応フェニックスの植えてある所で、市の史跡に指定している。

この辺には、四、五軒位の集落があるはずであるが、約二尺位の土砂の下に埋まっているので、特殊建設以外は、地下の様子を知る機会はない。

桧の端は自治会名として残っている。

市場川

船木は東大寺の庄園であり、東大寺から派遣された庄官達は、余剰物資を里人と物々交換す

るために、川原で市を開いたものと推察される。泉川村の星原市は、有名であり、ここでも、交換された。

現在のゴルフ場、長野方面から観音原を経て国領川へ合流する川を市場川と呼んでいる。

高祖 (船木甲四〇四七番地〜四一九五番地)

(甲四九八八番地〜五五五一番地)

鎌倉時代、この地方の豪族高祖(河野)五郎通教の所領で、越智郡大山積神社を分祀した三島神社がある。

高祖五郎は、伊予水軍に属し河野家の先祖である。高祖は昔高曾、甲曾、甲祖等と書いた。

弓芋 (船木甲三四三七番地〜三五三三番地)

芋は緒で弓のつるのことで弓緒、弓曾、弓芋となった。神功皇后が三韓征伐の時、垣生に立ち寄られ、約一ヶ月位御滞在して、軍船の用材を船木の山で伐ったことから船木の地名となる。

この弓芋は、弓の弦にする良質の「いちび」を見つけ使用された。その部落を弓曾の部落と

呼んだことから弓芋の地名となった。神功皇后は垣生の船蔵と西条の船屋で軍船を修築されたようである。

大多羅 (船木甲三二八九番地〜三四三六番地)

天正陣実記には、この地を大平とあり、敗戦の味方が住みついた記録があり、「おおだいら」から「おおだら」となった。山麓の比較的平坦な土地である。西条誌には「この地の牛房は香氣ありて味もよし」とある。

御立場

客谷川の山麓で、現在のゴルフ場のあたりは往時狩場であった。その狩の時藩主の休憩所で、ゴルフ場の所にあつたようである。

元船木 (船木甲三七二五番地〜四〇四六番地)

(甲二九六三番地〜甲三二八八番地) 西条誌によると、「昔庄屋の宅と年貢蔵等此処にありて、船木村の本郷也しが後ち、今の国領の地に庄屋も徙り、蔵をも移す、因つて其旧一処を元船木と呼ぶ」とある。

大満 (船木甲三二八九番地〜三四三六番地)

柳田国男全国地名考の中に、真間、間間、満満、儘、崩、壩という地名は崖のはずれという意味である。

新居浜市の高速道路のインターチェンジになる大満も上野の大真間と同じ大きな崖、或は崖くずれの土地ではなからうか。

キシカナル (種子川乙三六九番地の一〜三七

〇番地)

東平、上の成、柿の成と同じで「ナル」、「ナロ」、「ナラス」開拓によって平坦になった所の意味である。

一、旧大生院村

大生院は、奈良時代の創始にかかる大生院正法寺がある、もと「往生院」と書く。村は寺の名を負うて立ったのであろう。

当村旧庄屋高橋氏所蔵、慶長、元和の古文書に「大生院」寛文四年一柳山城領知目録および

元録村高帳に「大生院村」とあり、藩制下小松領。

明治五年七月石鎚県下一三大区第三小区

全 九月石鎚県下三大区第三小区

全 七年 愛媛県下二大区第一小区

全 九年 愛媛県下九大区第一小区

全 一一年 町村行政区となり大生院村

全 二二年 市町村制実施大生院村

昭和三〇年三月新居浜市に合併編入した。

全 三一年九月同地区西部市ノ川、早川、以西の住民の要望に応じ、西条

市に分轄編入す。

(新居浜市史より)

銀杏ノ木(大生院二一九〇番地〜二三五六番地)

仁徳天皇の御代に、多くの秦氏がこの地に来住して、大いに発展し、この地の豪族となった奈良朝末期から平安初期にかけて大生院の地に巨利石鎚山正法寺を創建、当時七堂伽藍を有する、県下屈指の巨刹であった。

ここに、大昔から巨大ないちようの木が茂り、里人は、樹下に小祠をまつり、「銀杏の木さん」として神木をあがめ、又部落の名もこの木から生れた。

明治年間に落雷のため本木は枯れ、今その株の一部から芽を出している。

広坪（大生院八五四番地〜八五八番地）（八六六番地〜八六八番地）（八九一〜番地〜九二三番地の一）

旧新居浜、松神子、泉川、中萩の広坪と同じで、孝謙天皇大化の改新時、班田の法が定められた時の「一の坪」「二の坪」に対する広坪である。一の坪は広さ三六〇〇歩を云う。

岸影（大生院八二一番地〜八五三番地）（八五九番地〜八六五番地）（八六九番地〜八九〇番地）（大生院九二三番地）（九三九番地〜一一八九番地）

西条藩との境に、断層状の丘があり、桑園地になっていて午後になると日陰になる面積が可

成り広く、涼しかった。丘の上の桑畑を「岸の上の桑畑」と呼んでいたのでその陰、岸の陰が現在の岸影と呼ぶようになった。

戸屋ノ鼻（大生院一八七一番地の乙〜一八六八番地）から（二一三四番地〜二一三六番地）までの間に二一件もあるので略す。

戸籍の編成を番戸で表した。大生院では、東南の栗林を一番戸として始め、小の谷部落が番戸の終番となった。終りを端と呼び、そのハナが鼻となまって、番戸の端、戸屋の鼻となった。

上の成（大生院二四九四番地〜二五〇五番地）（二五一四番地〜二五二二番地）（二五三六番地〜二五三八番地）（二七六二番地）（二五四八番地〜二五五〇番地）（二五五七番地〜二五六四番地）（二五九八番地〜二六〇九番地）（二六一一番地〜二七二一番地）（二七八三番地の一）

秀吉の四国征伐の時敗軍の武士が大野山に入り、開拓して畑を作り隠棲したといひ伝えられ

ている、標高二〇〇呎、平坦地を「なる地」という方言から成となった。

柳田国男全国地名考によると「ナル」「ナロ」「ナラス」と云って、平坦地にした所を鳴る、成る、平、と書く、当の鳴^{ナル}東平、大^{オダ}多羅^{オダ}平、上の成がある。大生院には〇〇の成という地名が大変多い。

中ノ成（大生院三二六八番地〜三二八四番地）外（三六一二番地）の間に二一件もある。
柿ノ成（大生院二七六九番地〜二七七七番地）外（四七二九番地）の間に二一件もある。

ヒナコ成（大生院三六〇九番地〜三六〇八番地）竹の成（大生院四〇〇八番地〜四〇一三番地）の（一）（四〇一五番地〜四〇一六番地）
堂の成（大生院二七二八番地〜二七三〇番地）（二七七八番地〜二七八〇番地）

谷の成（大生院四六二六番地の一〜四六二六番地の四）

戸屋ノ鼻山神成（大生院一九六〇番地）

戸屋ノ鼻畑成（大生院一九六三番地）
中尾ケ成（大生院二一〇二番地）
シメジノ成（大生院二〇五八番地〜二〇五九番地）（二〇六八番地）（二〇七四番地）（二〇七五番地）（二一三三番地）

シメジ尾の成（一九五五番地）等がある。
喜来（大生院四〇一番地〜四〇二番地）（四〇五番地の一〜四〇五番地の二）（四〇六番地の一〜四四九番地の三）（四五〇番地の二）（四九九番地の三）（五〇一番地の一〜六〇三番地の二）（六四三番地）

小松藩の稲作状況検分の際、この地が休憩所で、稲の病虫害による減収について、年貢の減免陳情を聴き、実地調査の上、実状に応じて、免の歩合をきめて、無理のない善政をしたといわれ、農民達は、そのために、検分使を喜んで迎え、喜び来ることから喜来という地名が出来た。

馬ホロボシ谷（大生院六七六番地―六七七番地）

喜来の北山で薪、木炭を馬につんで下山中、人も馬も石車に乗ってよく転ぶところがある、馬が石車でころんで、谷に落ち廃馬となるので「馬ホロボシ谷」の名がついたという。

高山（大生院七二八番地）

新居浜市の最西端で、戦時中、航空本部の油倉庫のあったところで、なだらかな衣笠山系の中で、人家に近く一きわ急峻の山が人目を引くので高山と名づく、一名この山を「いさはん山」とも云う。

これは、西条市所管の所有者伊三はんの名称から出たもので昔松茸がよくはえたが今はない。

※ 「○○さん」のことを「○○はん」と方言で呼ぶ。

戸屋ノ鼻城山の南（大生院一九四一番地）

この城山は、天正一三年小早川の軍勢と戦って敗れた、工藤兵部大夫の拠城、野津子城跡をさす。

喜来大平（大生院一五六九番地―一五七〇番地）

地（二）（一五七一番地）

船木の大多羅（大平）と共に平、平坦の意味である。

正木（大生院一六〇三番地―一六〇四番地）

外（一七四五番地―一七四八番地）の間
に一二件あり

この地域は、目の神さんである妙見神社、王神社、王塚等があり、肥沃で水気も良く、杉や桧がすくすく育ち正木になる所からこの小字が出来た。この地域には「正木王社ノ西手」「正木妙見社」「正木落谷」等正木に関する、地名が多い。

栗林（大生院一番地の一―一六〇番地）

大生院の東南で番戸の始め、戸屋ノ鼻が番戸の端（鼻）、昔、こは、芝栗（シバクリ）の林であったが開墾され今は跡もない。

トッパナ（大生院四七〇五番地の七―四七〇

五番地の八）外六件あり

柳田国男全国地名考によると「ペナ」「パナ」という語の語源はアイヌ語に関係がある。しかし、この地にアイヌ族が住んでいたという証明にはならない。

新居浜市内にアイヌ語に関係のあるものがないかと調べたが「トッパナ」一つで、これ以外見当たらないようである。

川口大平（大生院一五六九番地―一五七〇番

地）（一五七一番地）

船木村の大多羅（昔は大平）と共に平坦になった土地、普通山麓の所に出来た平坦地をいう。

一二、旧角野町

角野町の起源は詳らかではないが、郷土史家近藤晴清氏の記録によると、昔、この地方を「真住野原」と呼び、真は住野原の修飾語で原は野を助けている言葉で「真住野原」「住野原」

更に「住野」、角野村と変って行ったという。

柳田国男全国地名考によると、角野、角間、鹿熊、と云う地名について次のような解説をしている。「越前大野郡石徹白の白川に沿って稍稍下ると、下穴馬村大字角野前坂と同村大字朝日前坂との二部落が川を隔て相対立している。

角野前坂は、川の東で西に面し、朝日前坂は川の西で東に面している。それからなお二里余り下流で、ちょうど、九頭川の谷合いの辺に、又、同村大字角野と大字朝日とが九頭川を隔て同じように相対している。

大字角野は、銅山のために起ったらしい村で型の如き陰地である。角野の角は隠れるなどの語と縁のある陰地の義ではあるまいか、日影にさえぎられているところ」と記されている。

この二説は、それぞれ意味があるが詳らかではない。角野は、鎌倉時代井上郷（井於郷とも書く）内の庄園で、船木と同じく弘安九年（一二八六年）三島文書に非田院領「角村」観応二

年（一三五一年）、河野文書に禪昌寺宮領「角村」とある。

室町時代は、生子山城主松木氏の所管で寛文印知集一柳監物領地目録に、始めて「角野村」と見え、元禄一三年、伊予国村高帳に「東角野村」「西角野村」の二村、宝永元年西条藩これを幕府に上地し、以降、明治四年、松山県管下に移るまでの行政区は新須賀村と同じ。

明治五年七月石鎚県下一三大区第六小区

全 九月石鎚県下三大区第六小区
（東西角野村、立川村、種子川村）

全 七年 愛媛県下二大区第九小区
（東西角野村、中村）

全 九年 愛媛県下九大区第九小区
（東西角野村、中村）

全 一一年 町村行制区復活
（東西角野村、中村）

全 二二年 東西角野村と立川山村合併して角野村を立てる。

伊予国井於郡種子川山、立川山を開発し、竜古乃別君は現在の竜河神社に祀られている。

従って、往古は立川を「竜古」と呼び、川に竜が住んでいるという伝説から「竜河」となり、更に、奈良時代、天平勝宝八年（七五六年）、国司定文に「東継山、西多豆川、南駅路、北小野山」これは船木の庄園の地領を記したもので、租税として豆しか出来ないところから「多豆川」と変遷し、文化、文政（一八〇四年〜一八二九年）頃は、別子銅山の中宿（角野のめがね橋のあった渡瀬附近）があつて、銅山の登山口で、役人や人足の寄り場であり、旅館、料理屋、雑貨屋等が軒を並べ昼夜にぎわつた。

当時、別子には一六〇〇人（愛媛県の松山には二五〇〇人）もいて松山につく町であつた。従つて金山稼、銅山見物客が山へ山へとつめかけ、中には旅鳥や旅侠の群れもいた。特にさぬき、あわ、とさの人が多かったという。

別子山の人は、中宿で一泊して、朝早く立つ。

昭和一四年 町制実施し角野町となる。

全 三四年 新居浜市に合併した。

立川山村は古来角野村に附属、寛文一〇年、西条松平氏就封後立村、宝永元年幕領、以下行政区変改事情は新須賀村と同じ。

（新居浜市史より）

立川と別子

与州新居系図の研究によれば、「日本書紀大足彦忍代別天皇（景行天皇）の条に、次の妃阿倍氏木事の女高田媛、武国凝別皇子を生む。是れ伊予国の御村別の始祖なり。……七十余の子は、皆国郡に対して各其の国に如かしめたまひき。故れ今の時に当りて諸国の別と謂うは、即ち其別王の苗裔なり。」とある。

このことは、景行天皇第一二皇子武国凝別乃君が伊予の御村（新居、宇摩、周桑の三郡のこと）を治める郡司とし、その苗裔（子孫）営々として三村を治めた。

その数代の子孫意伊古乃別君や竜古乃別君が

海路、陸路から来た人は、中宿で一泊して朝早く山に立つ、このことから立つ川、立川となつたという。

ここは、新居浜市の料理屋の始まりで、後、喜光地に移り、旧新居浜に移つたのは明治の終り頃である。

別子の名の起りは、意伊古乃別君や竜古乃別君が治めていた、その別の子孫のいた所であるから別子という名が出来たといわれている。

生子山 庄司山 煙突山

先の竜古乃別君（弟）意伊古乃別君（兄）がこの地方を治め、意伊古乃別君のいた所を音読みで生子、生子山といい、山の形がナマコ形をしていることから生子山、その生子山を戯書して、障子山と書いたようである。

意伊古乃別君は新高神社に祀っている。

鎌倉中期に松木（東条、一条、越智）、資俊が生子山城中野城を築いた頃、この附近一帯の庄園を治め、庄司職であつたので庄司山とも呼

んだ、現在生子山、庄司山と呼んでいる。

この山は、明治元年から同二〇年まで、別子銅山の鉱石を焼いた所で、現在その煙突が残っていて、地域の人は俗に煙突山とも呼んでいる。

新田（角野二七三番地の六〇三五―三番地）鎌倉中期に、松木資俊、生子山城を築き、居城とした。城主は日頃、麓の居館に住んでいた。今も上屋敷、下屋敷、北屋敷（奥方の住居？）の地名が残っている。

又、城主は、角野新田を開拓して、私有化し水利をおこし、部下の兵農民は農業に励み、武を練った馬場、水練場も残存しているという。従って、開拓の時代はさだかでない。

篠場（角野一六六番地―二七五番地）（三〇―番地―五五四番地）（一一―一五番地―一九三番地）

新居郡誌によると古名は師場といい、ここに、古刹大蔵院があり、学府が置かれたと云う、文徳天皇（八五〇年―八五七年）の代に伊予介従

五位下橋朝臣寺造奉行として勅命により橘太后嘉知子の菩提を弔う為、大蔵院石鉄山深谷寺を建て、仏法興隆の道場とした。

後、この地を師場といい、戦国時代の兵火にかかり焼失し、荒れ果ててから篠場というようになった。

古老の話では、幕領の時、親藩西条松平藩が管理し、篠竹のおい茂ったこの地域を練兵場としたので篠場という。

※ 橘太后嘉知子は、橘清友の女で、嵯峨天皇の皇后となり、檀林皇后ともいわれ、橘の姥の伝説がある。

平城天皇大同四年（八〇九年）に神野郡が嵯峨天皇の諱（神野天皇）にふれるので、新居郡と改められた。

新居郡内に神野姓が多いのは、神野郡から出た氏である。

洪水

西条誌によると、「御料角野村の内に洪水と

云処あり、立川谷与、銅水落チ来る。当村は此洪水の川を横にせき、銅水を引キ、泉水も雜り、これを用水とする故、水不足と云にはあらざれ共、銅氣、田地を荒すこと甚しければ、稲作るべき良田も、畑物を時様には成行、百姓難儀なる場所也」とあり、あふれる水、或は銅水の公害に困った所という意味で現在町名として残っている。

北内（角野二〇二五番地―二二三九番地）

きたうち、きとうち、きどうち、つまり木戸内から変った地名で天正一三年の時にも柵を作り、毛利軍を防いだ記録があり、古くは泉川村字東城、土居、要害、高丸と共に庄司山城主松木氏の居城があった地域である。

土橋（角野七二三番地―七五三番地）

伊王郷と新居郷の境で、両者にまたがっている所で中村の土橋の項参照。

宮原（角野一七九七番地―二〇二四番地）

ここに昔内宮神社のあった所で、天正一三年

の戦いで焼失し、現在瑞応寺の南側に移り祀る。祭神は天照皇太神で伊曾乃神社と並び、郡内の大社であった。瑞応寺は内宮神社の別当寺である。

西蓮寺（角野九六四番地―一一一四番地）

喜光寺と共に廃寺となったが寺名が地名として残っている。

本俵（角野一五四四番地―一五七八番地）（一

五八七番地―一五九二番地）（一六五四番地―一七〇七番地）

本俵は「ほどら」「ほどろ」とも云う。古老の話では、わらびのたけたものを敷きつめて寝る、藁の代用として使用していたところから、「ほどろ」「ほどら」「本俵」となったと云い伝えていいる。

東平

昔は、「当の鳴」と呼び、後「東平」と呼ぶ、先の大生院、上の成、中の成、柿の成と共に「ナル」「ナロ」「ナラス」開拓によって平坦にし

た所を鳴、平、成と書く。

こは、立川山東平で大正五年、別子銅山の採鉱本部が旧別子山からここに移され、昭和四年、端出場に移るまで、従業員の社宅、学校、病院、郵便局、劇場等があり、大いに栄えた。

昭和四八年、採掘地域が海面下約一〇〇〇呎に達し、地圧の増大と地熱の上昇が著しく、その上、貧鉱のため、元禄四年から掘り続けて二八二年、遂に、採掘を断念し閉山した。

東平は、昭和四八年三月をもって全部の施設が撤去され、無人の境となった。

かつては、別子銅山第三通洞（明治四四年完成）全長三八八〇呎、電車で鉱石、作業員並びに一般通行者を籠電車で東平と日浦間を僅か三〇分を通り抜けた。東平全盛期には、人口約二七〇〇名もいた。

鹿森（大永山六一九番地〜六四四番地）（六四四番地〜六八七番地）

別子銅山を語会の記録によると、寛政の頃、

追記

「新居浜」

岩鍋（六一一番地〜六七九番地）

新居浜市の西北端西条市との境。新居浜市の火葬場のある附近一帯をいう。西条誌にも出てい

る。

西条市下島山飯積神社の句碑に

さすなべにゆわかせ子供 樅津の

ひはしよりこんきつねにあむさん 長尋意吉磨

若衆仲間が集まって酒宴を催しざこ寝をした。夜中に目を覚ました仲間が、意吉磨は狂歌の名人だからというのでゆすりおこして、酒宴とざこ寝を歌わせた。

おい お前ら この口のついた鍋に早く湯をわかして樅津（いちいがしの茂る船つき場）の松の橋からコンとなきながら来る狐にあびせかけい。

さす鍋〓岩鍋（口のついた鍋のように海につき

この地方の滝本家は中屋敷というところに居て、多くの山林と山畑を持っていた。甚右衛門が組頭になると殺生を禁じ、部落では、猪垣を作り、おとし穴を作り、鐘や太鼓でハヤシ、猪の防禦につとめた。

彼が五〇才、寛政一二年（一八〇〇年）の一二月の終りごろ、日課の山や畑の巡視の時、突然木々の間に異様な物を発見した。動かない猪である。よく調べて見ると、いのししの岩であった。

これより、「ししもり」「しし岩」といい先祖代々射止めた猪の魂をなぐさめに「しし祭り」を行い、豊年を祈った、とある。

この地に、住友社宅が建設され、鹿森と書き「しかもり」といい、鹿森社宅、鹿森ダム、と呼んでいるが角野地域の人は、今でも鹿森のことを「ししもり」と呼ぶ人が多い。

中西町

中筋町と西蓮寺町の中間の地名で新住居表示によって両方の一字をとって出来た町名である。

出ている地形）をさす。

樅津市塚（西条市）をさす

「金子村」

庄内字野津子（四〇六番地〜四一八番地）

「大生院村」

野津子城

野津子は昔「のずこさん」と呼び手の草履を作って祀った。たごりの神様で悪病を追い払う。村はずれにある祠である。

大生院に野津子城があり、天正の陣の時城主工藤飛騨守兵部がいた所で「のずこさん」と関係があるのではなからうか。

半田尾（二五〇七番地〜二五一三番地）（二五二三番地〜二五三四番地）（二五三九番地）

半田尾中ノ上（二五三八番地）

渦井川

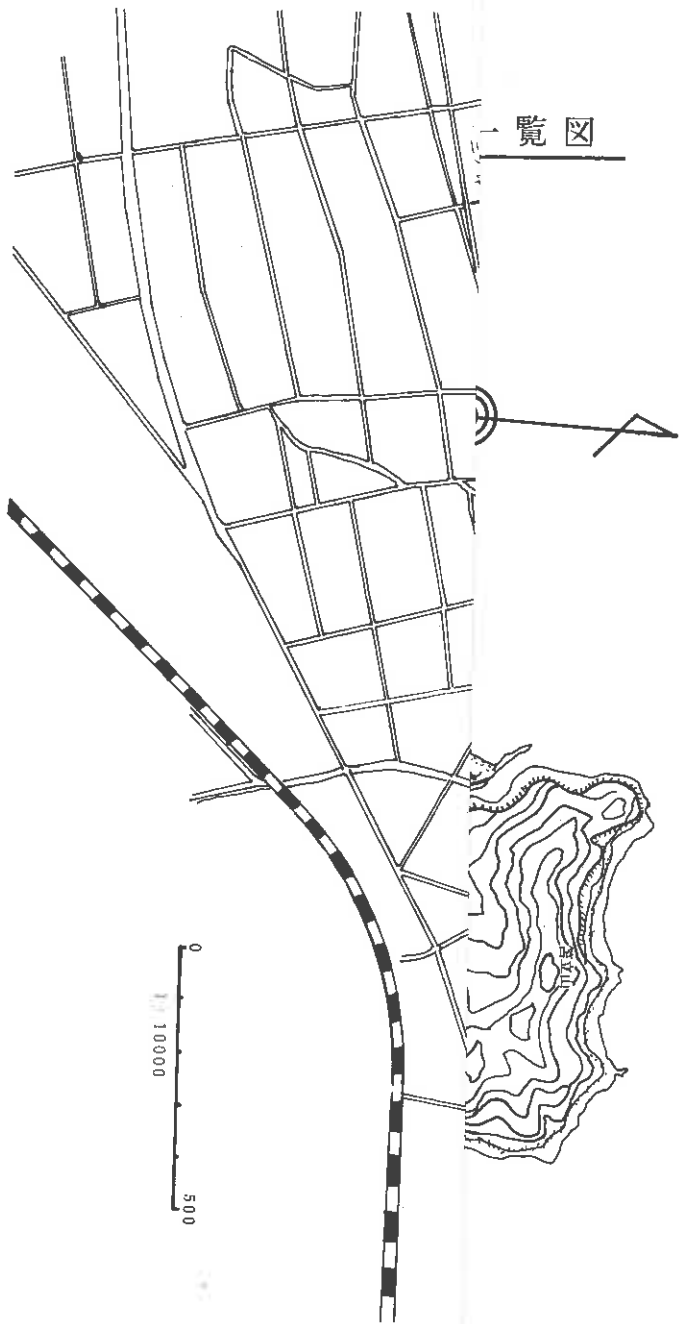
大生院地方は、約一、五〇〇年前仁徳天皇の頃から帰化人の秦氏が住み、奈良・平安時代にか

豪族として栄えた。

その秦氏は応神天皇の代秦の遺民として百済を経て多数帰化し大和の太秦に住み後仁徳天皇の時、諸国に派遣され冶金・養蚕・絹織物などの産業の発展に尽した。

秦シ||秦ヘ||半田ヘ||波多野
太秦ウ||渦井川ウ

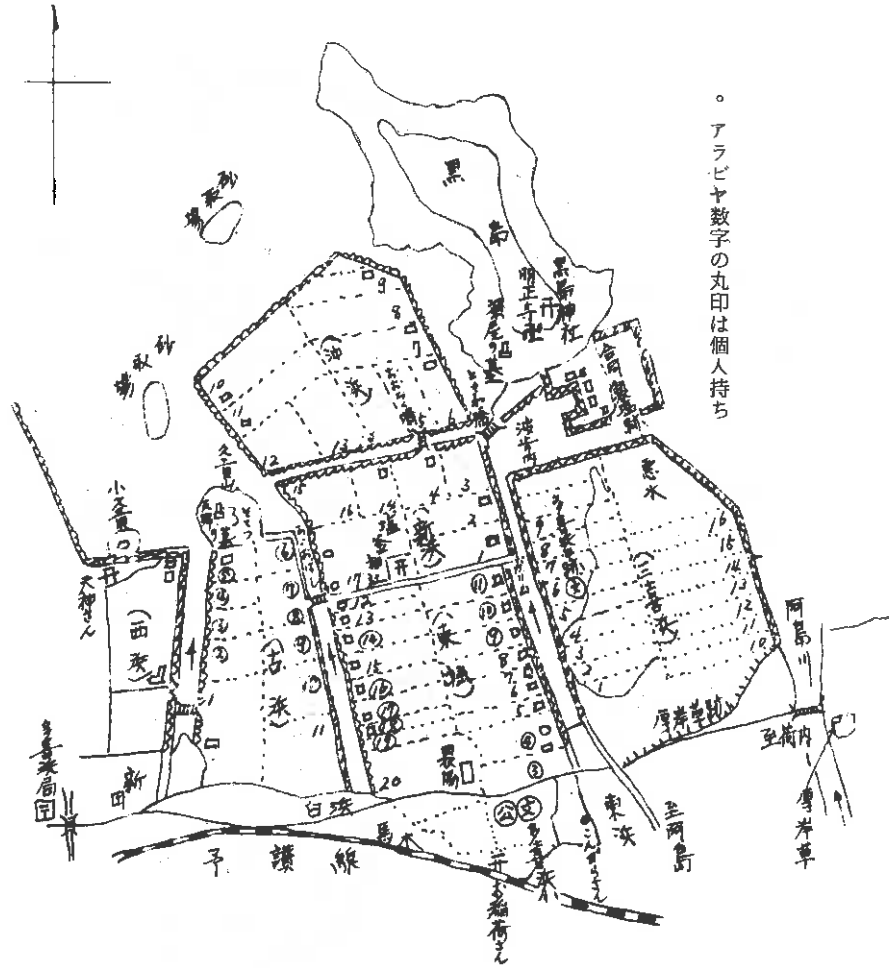
うずまさは、絹をうず高く積んだ様、或は絹をまとった肌がやわらかく感ずる意味。



三、垣生小字別一覽図

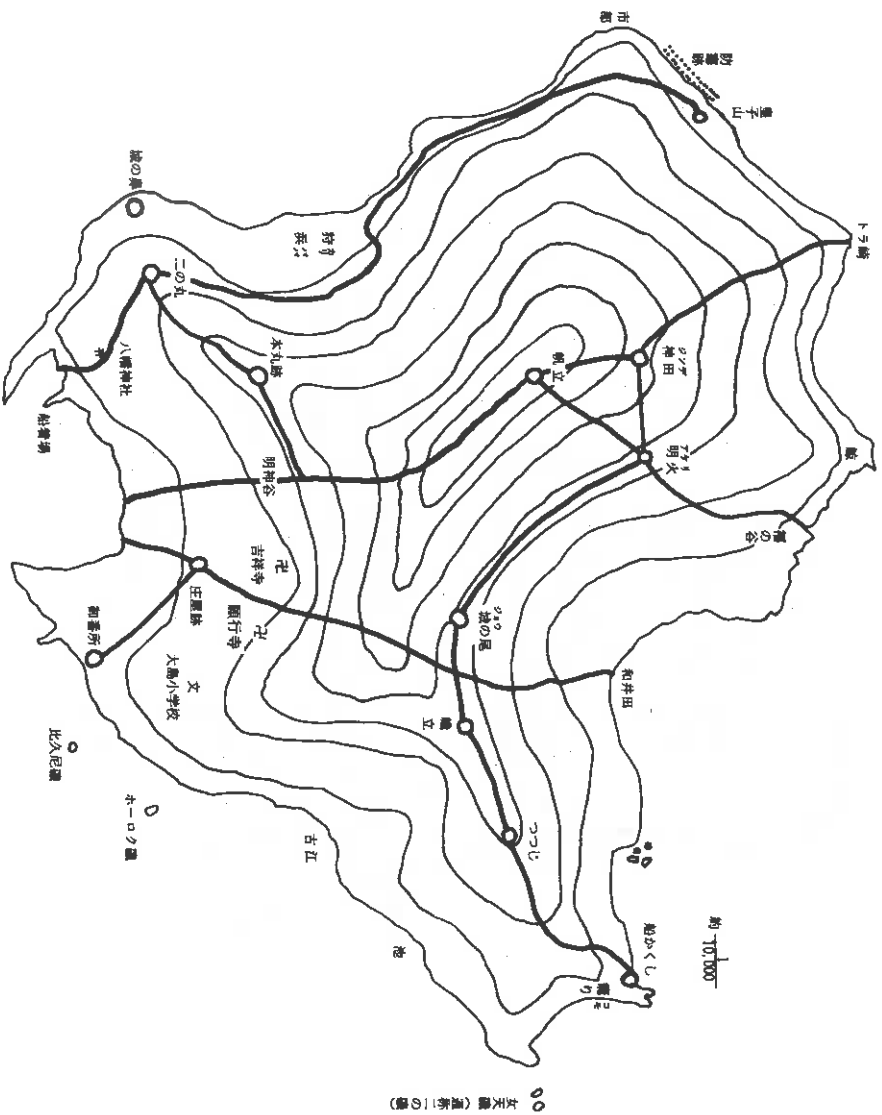


四、多喜浜塩田の図



。アラビヤ数字の丸印は個人持ち

五、旧大島の略図



新居浜市の小字数

旧 町 村	件 数	旧 町 村	件 数	旧 町 村	件 数
新 居 浜 町	58	垣 生 村	83	泉 川 町	144
金 子 村	14	多 喜 浜 村	81	船 木 村	37
新 須 賀 村	59	阿 島 村	250	種 子 川 村	94
庄 内 村	61	黒 島 村	45	大 生 院 村	381
宇 高 村	62	大 島 村	64	角 野 町	17
沢 津 村	7	菽 生 村	6	立 川 山 村	9
松 神 子 村	46	中 村	31		
郷 村	18	大 永 山 村	29	合 計	1,596

(新 居 浜 市 よ り)